各区・一組報告

2018.10.18　第 31 回中央執行委員会

Ⅰ.　各区・一組交渉・課題別報告状況（文書による報告）..... 3

Ⅱ.　各区・一組ファイルに収録されている議事録・資料など追加分..... 15

Ⅲ.　各区・一組報告（交渉・事務折衝・支部会議報告）

1. 千代田区.....
2. 中 央 区.....
3. 港　　区..... 20
4. 新 宿 区.....
5. 北　　区.....
6. 台 東 区.....
7. 文 京 区.....
8. 荒 川 区.....
9. 品 川 区.....
10. 目 黒 区.....
11. 大 田 区..... 22
12. 渋 谷 区.....
13. 世田谷区.....
14. 中 野 区.....
15. 豊 島 区.....
16. 練 馬 区.....
17. 杉 並 区..... 41
18. 板 橋 区.....
19. 足 立 区.....
20. 葛 飾 区..... 46
21. 江戸川区..... 54
22. 江 東 区..... 62
23. 墨 田 区.....
24. 一　　組.....

IV.　特別報告

1. 港　　区　担当技能長の設置について……20
2. 大 田 区
   ① 市販の子供向け冊子の撮影協力依頼について……23
   ② 「平成31年度作業計画に関わる解明要求」への回答について……23
   ③ 人材育成の方策について……37
3. 杉 並 区　平成31年度　杉並清掃事務所作業計画について……41
4. 葛 飾 区　平成31年度作業計画について……46
5. 江戸川区
   ① 平成30年度昇任選考について……54
   ② 担当技能長について……54

V.　区・一組交渉・折衝報告一常任検討事項一

1. 港　　区　担当技能長の設置について……20
2. 江戸川区　担当技能長について……54

VI.　区・一組報告一協議事項一

1. 杉 並 区　週休日の出勤について……41
2. 江 東 区　江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について……62

区	日時		内容	人数	対応
杉並	10／14(日)		杉四小子どもまつり	13名	
江東	11/20(土)	勤務時間を超えた分	江東区民まつり	6名	超勤対応
	11/21(日)	8:30～17:15		6名	超勤対応

VII.　その他

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2018年度その1　　2018.10.15現在

地連	区	30年度組合事務室使用料		30算入する特殊勤務手当		30年度勤務の割り振り		30年度予算・人員総括		30年度作業計画策定交渉到達点判断			
		折衝日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日	会議日	報告日	支部確認	中執判断	回答日	報告日
1	千代田	4月3日	4月5日					2月23日	2月26日	11月28日	12月7日		
	中　央	3月30日	4月5日					4月6日	4月12日	2月2日	2月8日		
	港	4月4日	4月5日	3月8日	3月8日			3月6日	3月8日	11月2日	11月16日		
	新　宿	4月2日	4月21日					5月2日	5月8日	11月28日	12月7日		
2	北	2月28日	3月14日	3月14日	3月23日	3月26日	4月5日	3月16日	3月23日		2月28日		
	台　東	3月13日	7月6日						8月17日	12月21日	1月18日		
	文　京	2月21日	2月22日	4月12日	4月12日			3月20日	3月22日	3月8日	3月15日		
	荒　川	4月2日	4月5日			4月5日	4月5日	5月12日	5月15日	11月3日	11月16日		
3	品　川	3月30日	4月5日			2月23日	4月16日	5月12日	5月17日	1月30日	3月22日		
	目　黒	2月14日	6月4日	2月27日	3月16日			3月2日	4月5日	3月9日	3月29日		
	大　田	3月20日	4月19日	3月15日	4月2日	3月27日	4月5日		9月7日	1月25日	2月15日		
	渋　谷									3月9日	3月15日		
	世田谷	3月9日	3月26日	3月7日	3月23日	3月13日	4月10日	2月28日	3月12日	11月30日	12月7日		
4	中　野	3月24日	3月24日					3月24日	8月10日	12月5日	12月14日		
	豊　島	3月2日	4月24日	5月15日	6月7日	5月15日	6月7日		10月	1月5日	1月18日		
	練　馬	4月23日	4月23日					4月13日	4月16日	3月16日	3月22日		
	杉　並	2月13日	5月16日	3月9日	4月12日					3月27日	4月19日		
	板　橋	4月26日	4月26日	3月1日	3月5日	3月16日	3月23日	3月2日	3月8日	1月15日	1月25日		
5	足　立	3月5日	3月22日					3月14日	3月14日	3月8日	3月15日		
	葛　飾	3月13日	4月3日	3月13日	4月3日	3月13日	4月3日	3月2日	3月8日	2月14日	2月22日		
	江戸川	3月9日	4月19日	3月6日	3月22日			3月26日	3月29日	12月14日	12月14日		
	江　東	2月13日	2月15日	2月23日	2月26日	3月22日	3月23日	3月8日	3月8日	10月25日	11月16日		
	墨　田	11月22日	2月9日	3月28日	3月30日	3月28日	3月30日	2月23日	2月24日	11月24日	11月30日		
一　組													

1　「30年度組合事務室使用料」は、平成29年度組合事務室使用料の報告です。正確な額がわかる書類を添付してください。無しの区も報告してください。
2　「30算入する特殊勤務手当」は、平成29年度の勤務1時間当たりの給与額の算定基礎の取扱いの確認交渉報告です。
3　「30年度勤務の割振り」は、30年度年間作業日の本部交渉後、支部に対する具体的な勤務の割振り提案交渉の報告です。
4
5
6

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2018年度その2　　2018.10.15現在

地連	区	30年度人員配置交渉到達点判断				30予算スケジュール報告		30年度当局組織図		各種総括			
		支部確認	中執確認	回答日	報告日	提出日	報告日	交渉日	報告日	確認日	報告日	確認日	報告日
1	千代田		3月1日										
	中　央		3月1日										
	港		3月15日			4月27日	4月28日	4月11日	4月12日				
	新　宿		2月8日										
2	北		2月28日										
	台　東		3月22日								8月17日		
	文　京		3月15日			4月13日	4月16日	4月13日	4月16日				
	荒　川		1月18日							5月12日	5月15日		
3	品　川		4月26日					6月29日	6月30日				
	目　黒		3月29日					5月21日	5月24日				
	大　田							4月19日	4月19日				
	渋　谷										9月7日		
	世田谷		3月8日										
4	中　野		4月2日			5月11日	5月16日	5月11日	5月16日				
	豊　島		3月20日					5月15日	6月7日				
	練　馬		3月22日										
	杉　並		4月19日					4月16日	4月19日				
	板　橋		3月8日			4月13日	4月19日	4月6日	4月11日				
5	足　立												
	葛　飾		2月22日					5月2日	6月21日	4月10日	4月18日		
	江戸川		4月2日			3月17日	4月19日	4月13日	4月19日				
	江　東		3月1日			8月30日	9月6日	5月8日	5月17日				
	墨　田		2月15日	3月28日	3月30日			4月20日	4月24日				
一	組												

1　「30年度人員配置交渉到達点判断」は、各区交渉到達点の機関判断と回答交渉の報告です。
2　「30年度予算・人員闘争総括」は、各区・一組の、平成27年度作業計画・人員計画交渉をはじめとした予算・人員闘争総括の報告です。
3　「30年度当局組織図」は、各区・一組の組織・内線番号表一覧表などの報告です。
4　「30年度昇給査定結果」は、各区・一組で実施された昇給区分毎の人数等の確認協議の報告です。
5
6

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2018年度その3　　2018.10.15現在

地連	区	30年度交渉委員確認		30自己申告申入		30昇任選考日程		30昇任選考申入れ		正規職員採用の申入れ(現業統一闘争)			
		交渉日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日	確認日	報告日	申入れ日	報告日	回答日	報告日
1	千代田					4月25日	4月26日			5月11日	5月17日	6月12日	6月14日
	中　央					5月29日	6月7日	4月24日	4月26日	5月11日	5月14日	5月11日	5月14日
	港	4月11日	4月12日	4月20日	4月23日			4月20日	4月23日	5月7日	5月18日	5月25日	5月29日
	新　宿			4月23日	6月19日			4月23日	6月19日	5月7日	5月31日	5月25日	5月31日
2	北	4月26日	5月3日	4月26日	5月3日			4月26日	5月3日	6月1日	6月26日	6月1日	6月26日
	台　東							5月24日	5月30日	6月5日	6月6日	6月5日	6月6日
	文　京	4月13日	4月16日	5月29日	5月31日	7月10日	7月12日	5月29日	5月31日	5月29日	5月31日	5月29日	5月31日
	荒　川			5月10日	5月13日			5月10日	5月13日	5月29日	6月5日	5月29日	6月5日
3	品　川	6月26日	6月28日	4月19日	5月31日			4月19日	5月31日	5月14日	5月31日	5月28日	5月31日
	目　黒			4月23日	5月14日	4月23日	5月14日			5月15日	5月24日	5月16日	5月24日
	大　田	4月12日	4月26日	4月17日	4月26日					5月16日	5月30日	6月4日	6月6日
	渋　谷							4月24日	4月26日				
	世田谷			4月23日	4月26日			5月18日	6月4日	5月18日	6月4日	5月18日	6月4日
4	中　野	3月28日	4月6日	4月17日	4月26日	4月10日	5月16日	5月11日	5月16日	5月15日	5月23日	5月30日	5月31日
	豊　島	4月12日	4月13日	5月16日	5月21日	6月15日	6月28日	4月12日	4月13日	5月16日	5月21日	5月24日	5月24日
	練　馬			5月25日	6月1日					5月31日	6月11日	5月31日	6月11日
	杉　並	4月16日	4月18日							5月11日	6月21日	5月31日	6月21日
	板　橋			5月25日	5月30日	4月27日	5月11日	5月25日	5月30日	5月25日	5月30日	5月25日	5月30日
5	足　立	4月18日	4月19日	6月8日	6月11日			6月8日	6月11日	5月15日	5月16日		
	葛　飾	5月2日	6月21日	5月21日	6月7日	8月6日	8月6日	5月21日	6月7日	5月21日	6月14日	5月30日	6月14日
	江戸川	4月20日	4月20日	4月6日	4月12日			5月1日	5月7日	5月23日	5月31日	5月29日	5月31日
	江　東	4月11日	4月26日	4月11日	4月26日			4月23日	5月7日	5月22日	5月24日	5月22日	5月24日
	墨　田	4月17日	4月18日	5月10日	5月11日	4月27日	4月27日	5月10日	5月11日	5月29日	5月30日	5月29日	5月30日
一　組				4月25日	4月25日	5月15日	5月16日	4月25日	4月25日	5月30日	5月30日	5月30日	5月30日

1　「30年度成績率の確認」は、勤勉手当に係る成績率の人員分布率（実施結果）の確認協議の報告です。
2　「30年度各種総括」は、各区・一組の査定昇給や昇任選考、成績率をはじめとした人事制度全般の交渉に関わる総括の報告です。
3　「30自己申告申入」は、「2018年度自己申告実施に係るの申入れ」の報告です。（月日第回中執確認）
4　「正規職員採用の申入れ」は、申入れの実施及び所定の書式による当局回答も含めての報告です。（月日第回中執確認）
5
6

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2018年度その4　　2018.10.15現在

地連	区	担当技能長の設置について											
		折衝日	報告	折衝日	報告	折衝日	報告	折衝日	報告	交渉日	報告	中執判断	回答日
1	千代田	6月13日	6月14日										
	中　央	4月13日	4月19日	5月2日	5月14日							5月17日	
	港	5月31日	6月12日	10月8日	10月8日								
	新　宿	6月22日	6月27日	7月5日	7月10日								
2	北	5月21日	6月20日										
	台　東	6月20日	6月20日	8月28日	8月30日								
	文　京	6月28日	6月28日	8月1日	8月2日								
	荒　川	6月25日	6月25日										
3	品　川	7月9日	7月12日										
	目　黒	3月6日	4月26日	4月24日	4月26日							5月7日	
	大　田	6月25日	7月2日										
	渋　谷	4月24日	4月26日										
	世田谷	4月18日	4月24日	5月22日	6月4日	7月10日	7月15日	8月15日	8月18日				
4	中　野	4月11日	5月7日	4月17日	5月7日	5月31日	6月20日	6月1日	6月20日			7月26日	
	豊　島	10月1日	10月3日										
	練　馬	4月11日	4月16日	6月15日	6月18日							6月21日	
	杉　並												
	板　橋	5月10日	5月21日	6月26日	7月2日	8月20日	8月30日					9月6日	9月10日
5	足　立												
	葛　飾	4月25日	5月17日	7月25日	8月6日	7月30日	8月6日						
	江戸川	7月25日	8月2日	9月14日	10月4日	9月28日	10月4日						
	江　東												
	墨　田												
一　組													

1
2
3
4
5
6

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2016年度その5　　2018.10.15現在

地連	区	夏季休暇改善要求		30年度夏期休暇条件整備		30年度夏期対策		30年夏期休車計画		31年度ごみ量推計		30年年末年始作業日調査	
		交渉日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日	折衝日	報告日	折衝日	報告日	折衝日	報告日
1	千代田	5月11日	5月17日	5月15日	5月17日	5月23日	5月24日	6月25日	6月28日				
	中　央	5月22日	6月7日	5月30日	6月7日	6月5日	6月7日			7月6日	7月12日		
	港	6月27日	6月28日	6月27日	6月28日	6月27日	6月28日						
	新　宿	6月5日	6月19日			5月29日	6月11日						
2	北	6月15日	6月20日	6月15日	6月20日	6月19日	6月20日						
	台　東	6月11日	6月12日	6月11日	6月12日	6月19日	6月20日	7月19日	7月24日				
	文　京	6月13日	6月14日	6月15日	6月20日	6月15日	6月20日			7月9日	7月12日		
	荒　川	6月22日	7月2日	6月22日	7月2日	6月15日	6月17日			7月26日	7月27日		
3	品　川	6月21日	7月2日	6月21日	7月2日	6月26日	6月28日	6月12日	6月13日	7月9日	7月13日		
	目　黒	6月4日	6月28日	6月4日	6月28日	6月4日	6月28日						
	大　田	5月16日	5月30日	5月16日	5月30日	6月6日	6月15日	7月24日	8月2日	7月24日	8月2日		
	渋　谷												
	世田谷	5月29日	6月5日	5月29日	6月5日	6月19日	6月28日						
4	中　野	6月4日	6月7日	6月11日	6月13日					9月18日	10月1日		
	豊　島	6月22日	6月30日	6月22日	6月30日	6月22日	6月30日			7月10日	7月11日		
	練　馬	5月25日	6月1日	5月25日	6月1日	6月4日	6月7日			7月27日	8月2日		
	杉　並					6月12日	7月5日						
	板　橋	5月25日	5月30日	6月5日	6月18日	6月15日	6月18日						
5	足　立	6月8日	6月11日	6月8日	6月11日	6月14日	6月18日						
	葛　飾	5月21日	6月7日	5月21日	6月7日	6月19日	6月21日			7月9日	7月12日		
	江戸川	5月18日	5月31日	5月22日	5月31日	6月12日	6月14日						
	江　東	5月31日	6月7日	5月31日	6月7日	6月25日	6月30日	8月1日	8月2日	7月13日	7月19日		
	墨　田	6月11日	6月13日	6月11日	6月13日	6月18日	6月19日	7月30日	7月31日	7月31日	7月31日		
一　組		6月8日	6月14日										

1　「夏季休暇改善要求」は、東京清掃の統一要求として取り組んだ「平成30年度夏季休暇改善要求」の申入れの報告です。（月日第回中執確認）
2　「夏季休暇条件整備」は、東京清掃の統一要求として取り組んだ「平成30年度夏季休暇に関わる条件整備」の申入れの報告です。（月日第回中執確認）
3　「30年度夏期対策」は、平成30年度夏期臨時職員配置や夏季対策車数などの夏期対策に関わる交渉の報告です。
4　「30年度夏季休車計画」は、8月お盆時の休車計画交渉の報告です。
5　「31年度ごみ量推計」は、区が清掃協議会に提出した資料を情報提供させる等の折衝報告です。
6　「年末年始ごみ量予測」は、課長会が各区に求めた「作業日別ごみ予測量」について、当局の提出した内容を把握する事務折衝の報告です。締切

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2016年度その6　　2018.10.15現在

地連	区	31技能主任選考要綱		30技能主任昇任数		31技能長選考要綱		30技能長昇任数		31統括技能長昇任要綱		30統括技能長昇任数	
		交渉日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日	交渉日	報告日
1	千代田												
	中　央	5月29日	6月7日			5月29日	6月7日						
	港	7月13日	7月17日										
	新　宿	8月8日	8月14日	8月8日	8月14日	8月8日	8月14日	8月8日	8月14日	8月8日	8月14日	8月8日	8月14日
2	北												
	台　東												
	文　京	7月10日	7月12日			7月10日	7月12日			7月10日	7月12日		
	荒　川												
3	品　川	9月12日	9月12日										
	目　黒			4月26日	5月24日			4月26日	5月24日			4月26日	5月24日
	大　田												
	渋　谷												
	世田谷												
4	中　野	7月23日	7月26日			7月23日	7月26日						
	豊　島	5月23日	6月15日										
	練　馬												
	杉　並	6月15日	9月3日	6月15日	9月3日								
	板　橋	7月20日	7月26日										
5	足　立												
	葛　飾	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日	8月6日
	江戸川												
	江　東												
	墨　田			7月30日	7月31日								
一	組	6月15日	6月21日			6月15日	6月21日						

1　「31技能主任選考要綱」は、平成31年度技能主任職昇任選考の実施要綱や細目の報告です。
2　「31年度技能主任昇任数」は、平成30年度技能長昇任数の協議についての報告です。
3　[31技能長選考要綱」は、平成31年度技能長職昇任選考の実施要綱や細目の報告です。
4　「31年度技能長昇任数」は、平成30年度技能長昇任数の協議についての報告です。
5　[31統括技能長選考要綱」は、平成30年度統括技能長職昇任選考の実施要綱や細目の報告です。
6　「31年度統括技能長昇任数」は、平成31年度技能長昇任数の協議についての報告です。

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2016年度その7　　2018.10.15現在

地連	区	31年度再任用要綱		31年度再雇用要綱		31技能主任選考結果		31技能長選考結果		31統括技能長選考結果		31年度第1回作業計画	
		交渉日	報告日	交渉日	報告日	確認日	報告日	確認日	報告日	交渉日	報告日	折衝日	報告日
1	千代田												
	中　央					9月28日	10月4日	9月28日	10月4日				
	港												
	新　宿												
2	北												
	台　東												
	文　京												
	荒　川												
3	品　川												
	目　黒												
	大　田												
	渋　谷												
	世田谷												
4	中　野												
	豊　島											7月27日	8月6日
	練　馬											7月27日	8月2日
	杉　並												
	板　橋												
5	足　立												
	葛　飾											7月24日	8月6日
	江戸川												
	江　東	9月4日	9月7日	9月4日	9月7日							7月13日	7月19日
	墨　田												
一　組													

1　「31技能主任選考結果」は、平成31年度技能主任職昇任選考の結果報告です。労使合意した人数が昇任していることを確認してください。
2　「30年末年始作業日調査」は、課長会が各区当局に求めた「平成30年度年末年始作業日等調査」に対する回答の報告です。
3　「31年度予算要求提出」は、各支部でまとめた独自要求及び統一要求、一組要求による「平成28年度予算要求」の提出交渉の報告です。
4　「31技能長選考結果」は、平成31年度技能長職昇任選考の結果報告です。
5　「31統括技能長選考結果」は、平成31年度統括技能長職昇任選考の結果報告です。
6　「31年度第1回作業計画」は、清掃主管課長会が各区に求めている31年度作業計画（第1回め）の確認報告です。

各区・一組の交渉・事務折衝等の課題別報告状況（文書による報告）

2016年度その8　　2018.10.15現在

地連	区	平成31年度予算要求				年末年始ごみ量予測		平成31年度作業計画・人員配置に係る協議状況①					
		要求日	報告日	回答	報告日	確認日	報告日	交渉・折衝日	報告日	交渉・折衝日	報告日	交渉・折衝日	報告日
1	千代田												
	中　央	9月5日	9月6日										
	港					9月11日	9月18日						
	新　宿												
2	北												
	台　東	8月8日	8月10日										
	文　京												
	荒　川	8月24日	8月30日										
3	品　川	9月11日	9月25日			10月5日	10月10日						
	目　黒	7月18日	7月30日										
	大　田	9月11日	9月18日					9月4日	9月7日	9月21日	10月4日		
	渋　谷												
	世田谷							8月7日	9月5日				
4	中　野	8月10日	9月18日					9月18日	10月1日				
	豊　島												
	練　馬	7月27日	8月2日										
	杉　並							9月28日	10月12日				
	板　橋					9月7日	9月13日						
5	足　立												
	葛　飾					9月21日	9月25日	9月28日	10月4日				
	江戸川	9月19日	10月8日										
	江　東	9月11日	9月20日			9月19日	9月25日	9月10日	9月13日				
	墨　田	7月30日	7月31日					8月29日	8月30日				
一	組	7月13日	7月19日										

1　「平成31年度作業計画・人員配置に係る協議状況」は、平成31年度の作業計画及び人員配置に係る交渉・折衝の報告です。
昨年度までは、作業計画と人員配置それぞれ別の項目で記載していましたが、車付罹上の拡大や新規採用の決断時期等、この間の協議実態を踏まえ一括の表としました。ただし、作業計画等、人員配置計画等、正式提案・回答交渉はそれぞれきちんと行うこと。（その10）

各区・一組の祝日作業計画交渉の報告状況（文書による報告）

2018年度その1　　2018.10.15現在

地連	区	4月・5月祝日作業計画				7月16日（月）祝日作業計画				8月11日（土）祝日作業計画			
		提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日
1	千代田	3月13日	3月15日	△		3月13日	3月15日	△		3月13日	3月15日	△	
	中　央	3月13日	3月15日	△		6月5日	6月7日	△		7月3日	7月5日	△	
	港	3月26日	3月27日	○	4月20日	3月26日	3月27日	○	7月13日	3月26日	3月27日	○	8月6日
	新　宿	3月20日	3月21日	○		3月20日	3月21日	○		3月20日	3月21日	○	
2	北	3月19日	4月19日	○		5月22日	5月24日	○		7月2日	7月12日	○	
	台　東	3月20日	3月22日	△		5月24日	5月30日	△		7月10日	7月12日	△	
	文　京	3月20日	3月22日	○		6月6日	6月15日	△		7月6日	7月10日	○	
	荒　川	3月29日	3月28日	△		6月22日	6月8日	○		6月22日	6月8日	○	
3	品　川	2月23日	4月16日	○		2月23日	4月16日	○		2月23日	4月16日	○	
	目　黒	3月22日	4月21日	○		3月22日	4月21日	○		3月22日	4月21日	○	
	大　田	3月15日	4月26日	○		5月16日	5月30日	○		5月16日	5月30日	△	
	渋　谷	4月20日		△				○				○	
	世田谷	3月16日	3月23日	○		4月11日	5月17日	○		4月11日	5月17日	○	
4	中　野	3月7日	3月8日	○		6月11日	6月13日	○		7月13日	7月26日	○	7月13日
	豊　島	3月20日	3月21日	○		6月12日	6月15日	△		7月11日	7月11日	○	
	練　馬	3月26日	4月2日	△		6月4日	6月7日	△		6月4日	6月7日	△	
	杉　並	4月16日	4月18日	○		4月16日	4月18日	○	8月31日	4月16日	4月18日	○	8月31日
	板　橋	3月22日	3月23日	○	4月27日	6月5日	6月15日	△	6月29日	7月4日	7月9日	△	8月1日
5	足　立	4月18日	4月19日	○	5月9日	6月14日	6月11日	○		6月14日	6月11日	○	
	葛　飾	3月16日	4月3日	◎		6月11日	6月14日	○		7月9日	7月12日	○	
	江戸川	3月22日	3月29日	○		6月12日	6月14日	○		6月12日	6月14日	○	
	江　東	2月27日	2月28日	○	4月21日	2月27日	2月28日	○	7月13日	2月27日	2月28日	○	7月27日
	墨　田	3月19日	3月21日	△	4月24日	6月11日	6月13日	△	6月29日	7月10日	7月11日	△	7月23日
一	組												

※協議会提出期限　3月22日　　*※協議会提出期限　6月14日*　　*※協議会提出期限　7月11日*

1　「提案日」は、祝日作業計画の提案交渉が行われた日です。
2　「計画」は△が減車作業、◎が増車計画、○が平常計画です
3　「回答日」は、祝日作業計画が機関で確認された後の回答交渉が行われた日です。
4
5
6

各区・一組の祝日作業計画交渉の報告状況（文書による報告）

2018年度その2　　2018.10.15現在

地連	区	9月17日(月)・24(月)祝日作業計画				10月8日(月)祝日作業計画				11月3日(土)・23日(金)祝日作業計画			
		提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日
1	千代田	3月13日	3月15日	△		9月3日	9月4日	△		9月3日	9月4日	△	
	中　央	8月1日	8月2日	△	8月17日	8月29日	8月30日	△		9月25日	9月27日	△	
	港	3月26日	3月27日	○		3月26日	3月27日	○		3月26日	3月27日	○	
	新　宿	3月20日	3月21日	○		3月20日	3月21日	○		3月20日	3月21日	○	
2	北	8月10日	8月16日	○		8月31日	9月6日	△		9月28日	10月8日	△	
	台　東	8月3日	8月6日	△		9月6日	9月7日	△		10月2日	10月4日	△	
	文　京	8月9日	8月10日	△		9月12日	9月12日	△		9月21日	9月25日	○	
	荒　川	6月22日	6月8日	○		9月12日	9月19日	○		9月12日	9月19日	△	
3	品　川	2月23日	4月16日	○		2月23日	4月16日	○		2月23日	4月16日	○	
	目　黒	3月22日	4月21日	○		3月22日	4月21日	○		3月22日	4月21日	○	
	大　田	8月3日	8月14日	○		8月3日	8月14日	○		9月4日	9月7日	△	
	渋　谷			○				○				○	
	世田谷	4月11日	5月17日	○		4月11日	5月17日	○		4月11日	5月17日	○	
4	中　野	8月2日	8月15日	△	8月13日					9月21日	10月9日	△	
	豊　島	7月27日	8月6日	△		9月12日	9月17日	△		10月1日	10月3日	○	
	練　馬	7月27日	8月2日	△		9月3日	9月10日	○		9月3日	9月10日	△	
	杉　並	4月16日	4月18日	○		4月16日	4月18日	○		4月16日	4月18日	○	
	板　橋	8月1日	8月2日	○	8月29日	8月29日	9月5日	△	9月28日	9月28日	10月4日	△	
5	足　立	8月8日	8月9日	○	9月6日	9月6日	9月10日	△		10月3日	10月5日	○	
	葛　飾	8月10日	9月3日	○		9月1日	9月3日	○		9月28日	10月4日	○	
	江戸川	8月6日	8月6日	○		8月6日	8月6日	○		9月19日	9月20日	○	
	江　東	2月27日	2月28日	○	8月16日	9月19日	9月27日	△		2月27日	2月28日	○	
	墨　田	8月7日	8月8日	△		8月29日	8月30日	△	10月1日	8月29日	8月30日	△	
一	組												

※協議会提出期限　8月13日　　※協議会提出期限　9月6日　　※協議会提出期限　10月1日

1　「提案日」は、祝日作業計画の提案交渉が行われた日です。
2　「計画」は△が減車作業、○が平常計画です
3　「回答日」は、祝日作業計画が機関で確認された後の回答交渉が行われた日です。
4
5
6

各区・一組の祝日作業計画交渉の報告状況（文書による報告）

2018年度その3　　2018.10.15現在

地連	区	12月24日（月）祝日作業計画				1月14日（月）祝日作業計画				2月11日（月）祝日作業計画			
		提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日
1	千代田	9月3日	9月4日	△		9月3日	9月4日	△		9月3日	9月4日	△	
	中　央												
	港	3月26日	3月27日	○		3月26日	3月27日	○		3月26日	3月27日	○	
	新　宿	3月20日	3月21日	○		3月20日	3月21日	○		3月20日	3月21日	○	
2	北												
	台　東												
	文　京												
	荒　川												
3	品　川	2月23日	4月16日	○		2月23日	4月16日	○		2月23日	4月16日	○	
	目　黒	3月22日	4月21日	○		3月22日	4月21日	○		3月22日	4月21日	○	
	大　田												
	渋　谷												
	世田谷	4月11日	5月17日	○		4月11日	5月17日	○		4月11日	5月17日	○	
4	中　野												
	豊　島												
	練　馬												
	杉　並	4月16日	4月18日	○		4月16日	4月18日	○		4月16日	4月18日	○	
	板　橋												
5	足　立												
	葛　飾												
	江戸川												
	江　東	2月27日	2月28日	○		2月27日	2月28日	○		2月27日	2月28日	○	
	墨　田												
一	組												

※協議会提出期限　別途　　*※協議会提出期限　12月17日*　　*※協議会提出期限　1月10日*

1　「提案日」は、祝日作業計画の提案交渉が行われた日です。
2　「計画」は△が減車作業、○が平常計画です
3　「回答日」は、祝日作業計画が機関で確認された後の回答交渉が行われた日です。
4
5
6

各区・一組の祝日作業計画交渉の報告状況（文書による報告）

2018年度その4　　2018.10.15現在

地連	区	3月21日(木)祝日作業計画											
		提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日	提案日	報告日	計画	回答日
1	千代田	9月3日	9月4日	△									
	中　央												
	港	3月26日	3月27日	○									
	新　宿	3月20日	3月21日	○									
2	北												
	台　東												
	文　京												
	荒　川												
3	品　川	2月23日	4月16日	○									
	目　黒	3月22日	4月21日	○									
	大　田												
	渋　谷												
	世田谷	4月11日	5月17日	○									
4	中　野												
	豊　島												
	練　馬												
	杉　並	4月16日	4月18日	○									
	板　橋												
5	足　立												
	葛　飾												
	江戸川												
	江　東	2月27日	2月28日	○									
	墨　田												
一	組												

※協議会提出期限　2月14日

1　「提案日」は、祝日作業計画の提案交渉が行われた日です。
2　「計画」は△が減車作業、○が平常計画です
3　「回答日」は、祝日作業計画が機関で確認された後の回答交渉が行われた日です。
4
5
6

各区ファイルに収録されている議事録・資料など追加分

2018年10月18日現在:労働条件調査局

1. 第1ブロック

1） 千代田区 担当:張替 （森田）

- 区交渉報告「10月9日」 10月12日報告
  - ① 「清掃職員の人員確保に関する統一要求」に対する回答について
    - ➲ 「清掃職員の人員確保に関する統一要求」に対する回答

2） 中央区 担当:藤波（倉貫）

- 区交渉報告「10月9日」 10月10日報告
  - ① 清掃職員の人員確保に関する要請行動について
    - ➲ 清掃職員の人員確保に関する統一要求書
    - ➲ 現業職員の人員確保に関する統一要求に対する総務部長発言骨子

3） 港区 担当:坂巻 （森田）

- 区折衝報告「10月8日」 10月8日報告
  - ① 担当技能長の設置について
    - ➲ 担当技能長の設置について（案）

4） 新宿区 担当:飯山 （倉貫）

2. 第2ブロック

1） 北区 担当:中村 （坂木）

- 区交渉報告「9月28日」 10月8日報告
  - ① 平成30年11月の祝日作業計画について
    - ➲ 平成30年11月3日土曜日祝日作業計画（王子）
    - ➲ 平成30年11月3日土曜日祝日作業計画（滝野川）
    - ➲ 平成30年11月3日土曜日祝日作業計画（合算）
    - ➲ 平成30年11月3日（土）祝日作業計画について
    - ➲ 平成30年11月23日金曜日祝日作業計画（王子）
    - ➲ 平成30年11月23日金曜日祝日作業計画（滝野川）

- ➲ 平成 30 年 11 月 23 日金曜日祝日作業計画（合算）
- ➲ 平成 30 年 11 月 23 日（金）祝日作業計画について

2） **台東区 担当:鈴川**（多摩）

3） **文京区 担当:渡辺**（田口）

- 区交渉報告「10 月 11 日」 10 月 12 日報告
  - ① 清掃職員の人員確保に関する統一要求
    - ➢ 議事録

4） **荒川区 担当:恵良**（多摩）

3. 第 3 ブロック

1） **品川区 担当:遠藤**（田口）

- 区折衝報告「10 月 5 日」 10 月 10 日報告
  - ① 平成 30 年度年末年始対策期間における作業日別ごみ予測量調査票について
    - ➲ 平成 30 年度年末年始対策期間における作業日別ごみ予測量（実量）調査票【可燃・不燃】（合計）
    - ➲ 平成 30 年度年末年始対策期間における作業日別ごみ予測量（実量）調査票【可燃・不燃】（品川）
    - ➲ 平成 30 年度年末年始対策期間における作業日別ごみ予測量（実量）調査票【可燃・不燃】（荏原）

2） **目黒区 担当:須山**（江森）

3） **大田区 担当:高橋**（坂本）

- 区交渉報告「9 月 28 日」 10 月 10 日報告
  - ➢ 議事録
  - ① 平成 30 年度 11 月の祝日作業計画の「進め方」について
    - ➲ 平成 30 年度 11 月祝日作業計画の概要
    - ➲ 平成 30 年度 11 月の祝日作業計画について（3 所）
    - ➲ 平成 30 年度 11 月の祝日作業計画について（多摩川事業所配車計画）
    - ➲ 11 月 3 日（土）祝日作業計画書（大森清掃事務所）

➲ 11 月 3 日（土）祝日作業計画書（調布清掃事務所）
➲ 11 月 3 日（土）祝日作業計画書（蒲田清掃事務所）
➲ 11 月 23 日（金）祝日作業計画書（大森清掃事務所）
➲ 11 月 23 日（金）祝日作業計画書（調布清掃事務所）
➲ 11 月 23 日（金）祝日作業計画書（蒲田清掃事務所）

② 市販の子供向け冊子の撮影協力依頼について
➲ 子ども写真ひゃっか「はたらくくるま大図鑑」

③ 「平成 31 年度作業計画に関わる解明要求」への回答について
➲ 平成 31 年度作業計画に関わる解明要求への回答

● 区交渉報告「10 月 5 日」　10 月 10 日報告
① 清掃職員の人員確保に関する統一要求書の提出について
➢ 議事録
➲ 清掃職員の人員確保に関する統一要求書
② 人材育成の方策について
➢ 議事録

4）　渋谷区　担当：小林（坂本）

5）　世田谷区　担当：渡部（江森）

4. 第 4 ブロック　担当

1）　中野区　担当：西大條（津）
● 区交渉報告「10 月 9 日」　10 月 10 日報告
① 現業統一闘争人員確保に関する要請
➢ 議事録
➲ 清掃職員の人員確保に関する統一要求書

2）　豊島区　担当：林（田口）

3）　練馬区　担当：中村（坂部）
● 区交渉報告「10 月 11 日」　10 月 15 日報告
① 現業統一闘争要請行動について
➲ 現業職員の人員確保に関する要求書

➲ 清掃職員の人員確保に関する統一要求書

4） **杉並区　担当:栗澤**（坂本）

- 区折衝報告「9 月 28 日」　10 月 12 日報告
  ① 週休日等の出勤について
    ➲ 「杉四小子どもまつり」に伴う職員の週休日の出勤について（提案）
  ② 平成 31 年度杉並清掃事務所作業計画について
    ➲ 平成 31 年度杉並清掃事務所作業計画書（週前半）
    ➲ 平成 31 年度杉並清掃事務所作業計画書（週後半）

5） **板橋区　担当:萩原**（坂部）

5. 第 5 ブロック　担当

1） **足立区　担当:山本**（渡辺）

2） **葛飾区　担当:水落**（渡辺）

- 区折衝報告「10 月 5 日」　10 月 15 日報告
  ① 平成 31 年度作業計画について
  ② 情報提供について
    ➲ 情報提供について（消費生活展での撮影実施及び映像の使用について）
- 区折衝報告「10 月 9 日」　10 月 15 日報告
  ① 平成 31 年度作業計画について
    ➲ 平成 31 年度作業計画
    ➲ 平成 31 年度清掃車両稼働予定台数調査票
    ➲ 平成 31 年度し尿収集計画

3） **江戸川区　担当:金子**（多田）

- 区交渉報告「9 月 28 日」　10 月 4 日報告
  ① 平成 30 年度昇任選考について
    ➢ 議事録
  ② 担当技能長について
    ➢ 議事録

4） **江東区　担当:木村**（田口）

- 区交渉報告「9月21日」　10月10日報告
  ① 江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について
    - 議事録
      - 江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について
- 区交渉報告「10月9日」　10月10日報告
  ① 現業統一闘争要求の申入れについて
    - 清掃職員の人員確保に関する統一要求書
    - 「現業統一闘争要求（清掃職員の人員確保に関する要求)」報告書

5）　墨田区　担当:長妻（多田）

- 区交渉報告「10月11日」　10月12日報告
  ① 清掃職員の人員確保に関する統一要求について
    - 議事録
      - 清掃職員の人員確保に関する統一要求書

6.　一　組　担当：金子（中里・西村）

以　上

港区報告書（統一様式）

報告 2018 年 10 月 8 日

報告内容　担当技能長設置に係る事務折衝	
1．港区交渉報告	5．港区調査報告
②．港区事務折衝報告	6．港区安全衛生委員会報告
3．港区情報提供等報告	7．港区交渉団会議・合同役員会等報告
4．港区職労協議等報告	8．港区内支部会議等報告

日　　時	10 月 8 日(月)	
場　　所	みなとリサイクル清掃事務所　2 階	
参　加　者	組合	日坐執行委員長、石田書記長、森田常任中執、坂巻中執
	当局 事務局	加茂みなとリサイクル清掃事務所長、岡本労務調整担当係長

件名・具体的内容

担当技能長の設置について

前回までに折衝を行った結果、組合・執行課としても平成 31 年度の配置人数は 3 名が妥当であるという意見で一致したことから、人事課も概ね妥当であるという考えに至った。

これをもとに、10 月 19 日（金）に労務交渉をもち、当局側から正式に平成 31 年度の担当技能長の配置数を 3 名という提案を受ける予定となった。

回答は後日、機関判断を受けてからとする。

課題・問題点

支部として、現在の作業計画上の担当技能長の適正配置人数は 12 名という考えは変わらないが、業務内容の見直しや人材育成などの課題があるので、配置人数については今後も引き続きの協議とする必要があると考えている。

資料・その他

添付資料 1 点

＊ 「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

（１）担当技能長の設置について（提案）

当局側　次に、担当技能長の設置について提案いたします。

担当技能長の設置に当たっては、これまで技能主任として培った現場の実態に精通した知識や経験を有する職員の能力を最大限に活用し、清掃事務所全体の組織力の強化を図るとともに、区民サービスの向上につなげていくことを目的としています。

そのため、技能長と協力・連携し、豊富な経験や知識を活かして、現場職員と共に日々収集運搬作業に従事しながら、収集運搬作業の現場を統率する現場リーダーとして、平成31年度から当面はみなとリサイクル清掃事務所作業係に担当技能長を３名配置いたします。

なお、年度途中において、担当技能長に欠員が生じた場合には、昇任選考を実施してその翌年度に補充いたします。

また、担当技能長が負傷、疾病、障害又は高齢による体力の低下により現場作業が困難な場合には、配置について一定の配慮を行うことといたします。

以上、よろしくお願いいたします。

組合側　当局からの提案については、現場実態を踏まえた内容であることは一定の評価ができます。

職員が技能主任として培った能力をこれまで以上に発揮できる、新たな「担当技能長」の設置により、みなとリサイクル清掃事務所の組織が活性化するとともに、職員の職務に対する意欲の維持・向上にもつながると考えています。

担当技能長の人数については、区職員の収集運搬業務体制が６グループ体制となっているため、各グループに正副リーダーを配置することにより、１２人が必要だと組合としては考えています。

本日の提案に関しては一旦持ち帰り、東京清掃労働組合本部の機関判断後に正式に回答します。

大田区報告書（統一様式）

報告　2018年10月10日

報告内容		
①．交渉報告（清掃専委07＆小委02）		5．調査報告
2．事務折衝報告		6．安全衛生委員会報告
3．情報提供等報告		7．交渉団会議・合同役員会等報告
4．区職労協議等報告		8．区内支部会議等報告
日　　時	9月28日（金）　17時00分～18時15分	
場　　所	区役所8階　801会議室	
参加者	組　合	高橋総支部書記長（担当中執）・猪野同書記次長・佐竹同書記次長
	当　局	喜多清掃事業課長・森田清掃ﾘｻｲｸﾙ係長・横山勤労担当係長

件名・具体的内容

【専門委員会①】

1．平成30年度11月の祝日作業計画の「進め方」について

この後の小委員会の発言骨子および提案内容について確認した。

【小委員会】

■平成28年度11月祝日作業計画について

提案内容は前回の専門委員会で提示されたとおり。最終的に以下の3点について確認をおこなった。（※詳細は議事録参照）

①準回復作業について

最近は当日の落ち込みが少なく祝日後の跳ね返り現象が現れる傾向にある。週後半の準回復となると対策車を必要とする事態も想定される。そのような場合は速やかに必要な措置を講じるのか。

➢祝日の排出状況を踏まえて適切に対応する。

②直営臨時車について

祝日作業日の直営臨時車の必要性に備え、「事業所の出勤人員は余裕を持たせたものとする」従来確認に基づき今回もこの取扱いでよいか。

➢作業人員及び機材は、計画内容を踏まえた必要最小限とする。

③計画実施にあたって

各所の実情を踏まえて弾力的に運用するということでよいか。

➢基本的考え方等の諸留意事項の範囲内において各所の実情を踏まえ弾力的に対応。

当局が従来通りの認識にあることや作業実態に見合った計画となっている等、おおむね合意できる内容に達していることから、総支部としては最終案として持ち帰りました。

※ 機関判断をお願いします。

【専門委員会②】

2．市販の子供向け冊子の撮影協力依頼について

冊子およびDVDの制作に伴う撮影の協力依頼があった。

撮影日などの詳細はまだだが、多摩川事業所と蒲田事務所に話はしたとのこと。

次の点について出版社側に申し入れることを確認した。

①画像撮影にあたっては、協力する職員に撮影内容などを必ず説明し、同意を得て進めること。

②冊子と映像にある「ごみ」の表記については、すべて平仮名表記に修正すること。

3．「平成31年度作業計画に関わる解明要求」への回答について

回答を受けて、この時点での不可解な部分等についてやり取りをおこなった。

おもな内容としては以下の通り。

大森：①軽小と軽ダンの差し替えについて

ダンピングボックスへの積み替えに伴う身体的な負担や搬入渋滞などを考慮すれば軽ダンが効率的。リース期間の終了時に切り替えは可能か。

➢期限切れで軽ダンへの切替えは可能。ただ、一度契約すると途中で変更がきかないので、積込み時の負担や収集以外の活用など慎重に検証する必要はある。

②環境公社の作業計画について

大森の計画には委託エリア（公社）の計画も含まれているが、公社での計画交渉で折り合いがつかいない場合は提案内容の変更もあるのか。

➢直営収集時の計画を踏襲しているので作業に支障が生じることはない。委託の拡大に伴い車両数が増えていけば内部調整が可能になると考える。

③再任用業務のあり方について

回答に「フルタイムは定年前と同等の業務をお願いする」とあるが、積載基準の変更や可燃収集のみの作業などで負担増になっている。そんな中、当局は心情的にも再任用の小プ収集を考えているのか。

➢仕切りの部分ではそうなってしまうが、心情的につらい状況はこちらも認識している。軽小などへの配置が可能ならできる限りそのようにしていきたい。

④猛暑日の作業について

計画交渉の内容ではないが、今夏の対応には違和感がある。回答にも「通知に沿った対応でお願いします」とあるが、あれでは何の対策にもなっていない。次年度に向けた対応策をどう考えてるか。

➢想定外の状況に何かしらの対応ということで通知を出した。安全衛生にも関わる課題なので、同様の事態を想定して夏前までに検討していきたい。

調布：①可燃収集について

回答に「イレギュラーな状況」とあるがどのようなイメージか。また「各清掃事務所と必要な調整を行う」とは、直接公社から事務所に連絡があるのか、または当局が間に入るのか。

➢イレギュラーとは「安全作業を脅かす状況」をイメージしている。基本的に、

委託エリアは公社の対応になるが、最終的には責任は区にあるのでこちらが対応するものと考えている。現場状況を踏まえた調整などは直接事務所で行った方が効率的。

②軽小業務について

「適切な人員配置に努める」とは代行運転制度そのものを解消する気はあるのか聞きたい。

➢代行運転は解消していく考えだが、人数が決まっている中ではやむ得ずお願いすることもある。

蒲田：①新大の工場搬入量の変更について

搬入量の実績によるものなのか、搬入時間等の実態によるものなのか聞きたい。

➢所が作成している週の搬入回数表から単純に計算した数字なので、今後、所との調整しだいでは変わる可能性はある。

②直営小プの配車台数について

この間言い続けてる通り、直営の小プを保有するメリットもあるわけで、これから調布の後に蒲田と委託が進む中で、最終的に残る大森に直営小プを配車する考えはあるのか。少なからず直営小プは残してもらいたい。

➢だいぶ先の話なので回答は難しい。仮に統合した場合は車両を他事務所に配車する形は考えにくいと思う。いずれにしても、具体的な部分はあらためて相談させてほしい。

③軽小業務について

後期に増やした１台をフル活用しながら色々な業務の検証と実証していきたいと考えている。その結果として事業拡大の必要性が認められれば、増車の可能性はあるのか聞きたい。また、今は事務所の敷地や糀谷中継所を使って残りは直接工場搬入している。新庁舎に移転後はごみを置けない制約がある。最悪、糀谷中継所が使用不可なら全車直送しないといけない。

➢来年度は糀谷中継所が使用できる前提での話。指摘の通り、新庁舎移転後に中継所が使用不可の場合は直送搬入とならざる得ない。実際それを検証するとなれば臨時車などの手配は必要になってくる考えている。

多摩川：①計画人員について

現在は計画９名に対して 12 名の配置。しかし来年度は定年 1、病気療養 1 の見込み。現状で年休枠は４名だが、仮に２名欠になると、環境学習への対応や年休取得が困難な状況になる。具体的な対応策を示すべき。

➢今回示した人員については、退職者の希望もあるし、病気の職員に関してもまだはっきり分かっていないので、現時点では明確な答えはできない。

②定年職員のヒアリングによる希望（軽小 or 小プ）はどの程度叶うものなのか。再任用は現職と同じ考えで小プなのか、あるいは運転手という大きな枠組みで軽選択可能なのか聞きたい。

➢希望はなるべく通してあげたいが実現できるかは別問題になる。小プか軽小かは区の体制によっても変わってくる。フルタイムの仕切りでは定年前と同じだ

が、本人希望や運転技量なども考慮しなければならないと考えている。

《組合側》この回答を踏まえ２次解明にするか、対置要求に切り替えるかは検討する。
《当局側》本件の今後の進め方については、窓口で整理させてもらいたい。
最後に調布の作業計画増減表で、前年度のトン数合計の数値にミスがあったので訂正させてもらいたい。次回、再提案させてもらうときに修正したものを出したいと思う。

課題・問題点

【専門委員会】

３．「平成 31 年度作業計画に関わる解明要求」への回答について

今回の提案は基本的に「変更なし」となっているため、作業計画に付随する部分の解明が中心となった。解明回答および専門委員会でのやり取りを踏まえ、各支部おおむね理解できるレベルに達したため、今後は要求書を提出して具体的な協議を進めていく。

資料・その他

【小委員会】

１．【発言骨子】平成 30 年度 11 月祝日作業計画について（180928）.PDF
２．平成 30 年度 11 月の祝日作業計画（180928）.PDF
３．清掃小委員会出席者（180928）

【専門委員会】

１．「はたらくくるま大図鑑」参考資料（180928）.PDF
２．平成 31 年度作業計画に関わる解明要求への回答（180928）.PDF

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

資料番号1

平成30年度11月祝日作業計画について

1　日時・場所

平成30年9月28日（金）　17時03分から17時15分まで

本庁舎9階　901会議室

2　出席者

当局側：喜多清掃事業課長、中野大森清掃事務所長、鈴木調布清掃事務所長、星蒲田清掃事務所長（多摩川清掃事業所長兼務）

組合側：渡部大田総支部副執行委員長、小川同副執行委員長、安藤同副執行委員長、松崎同副執行委員長、高橋同書記長、猪野同書記次長、兼平同書記次長、鈴木同書記次長

3 議　題

平成30年度11月祝日作業計画について

4 議事録

【当局側】（喜多清掃事業課長）

ただ今から、小委員会交渉を始めます。本日の議題は、「平成30年度11月祝日作業計画」についてです。提案内容については、先日の専門委員会において説明をしておりますが、改めて担当からご説明します。

≪提案説明≫（勤労調整担当係長）

①11月3日（土）

大森清掃事務所は平常計画とする。

調布清掃事務所は小型プレス車1台減車（雇上）、作業員2名減とする。

蒲田清掃事務所は小型プレス車1台減車（雇上）、作業員2名減とする。

多摩川清掃事業所は平常計画とする。

②11月23日（金）

大森清掃事務所は平常計画とする。

調布清掃事務所は小型プレス車1台減車（雇上）、作業員2名減とする。

蒲田清掃事務所は小型プレス車1台減車（雇上）、作業員2名減とする。

多摩川清掃事業所は平常計画とする。

【当局側】（喜多清掃事業課長）

提案の概要については以上のとおりです。

【組合側】（渡部副執行委員長）

ただいま、「11月の祝日作業計画」について、改めて提案がありました。提案内容について、私から3点確認したいと思います。

一点目は、準回復作業についてです。

最近の祝日作業は、ごみ量の落ち込みが少ないにも関わらず、祝日作業後の跳ね返り現象が現れる傾向にあります。特に、週後半での準回復作業となる場合は対策車を必要とする事態も想定されます。そのような事態にいたると想定される場合は、速やかに必要に応じた措置を講じていただけるのかどうか伺います。

二点目は、直営臨時車についてです。

平成30年度祝日作業計画交渉において確認していますが、祝日作業日の直営臨時車の必要性に備え、事業所の出勤人員については余裕を持たせたものとする従来の確認について、今回についても従来の取扱いで良いかどうか伺います。

三点目として、実施に当たっては、各所の実情を踏まえて弾力的に運用するということでよろしいかどうか、併せて伺います。

【当局側】（喜多清掃事業課長）

只今のお尋ねですが、一点目の準回復作業については、祝日の排出状況を踏まえて、適切に対応してまいりたいと考えます。

二点目の直営臨時車の必要性は十分認識しているところですが、平成30年度祝日作業計画交渉でも述べたとおり、「作業人員及び機材については、計画内容を踏まえた必要最小限の人員・機材」としていただきたいと考えていますので、その点についてご理解いただきたいと思います。

三点目につきましては、計画の基本的考え方等の諸留意事項の範囲内において、各所の実情を踏まえて弾力的に対応してまいりたいと考えています。

私からは以上です。

【組合側】（渡部副執行委員長）

わかりました。提案内容については、最終案として持ち帰ることといたします。

なお、正式回答は清掃労組本部の機関判断が必要になりますので機関手続きが終わり次第、連絡いたします。

【当局側】（喜多清掃事業課長）

では正式回答をお待ちしております。交渉を終えるにあたり一言申し上げます。

今年は、梅雨明けから９月の初めごろまで蒸し暑く気温の高い日が続き、屋外で作業いただく皆さんにとっては大変厳しい夏だったことと思います。しかしそんな中でも、滞りなく収集作業が行われたことに感謝申し上げます。

１０月、１１月にはいくつかのイベントが予定されており、皆さん方にもご協力をお願いしております。皆さん方におかれましては、体調管理を万全にしていただくとともに、引き続き、安全作業に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、本日の小委員会交渉を終了いたします。ありがとうございました。

以上

DVD付き

こども写真ひゃっか

はたらくくるま大図鑑

58→48車目収録

DVDと本で

本物の車のかっやくが

リアルにわかる！

街ではたらく車

そうじをする自動車

DVD 52

ゴミ収集車

生活の中で出るゴミを集めて、清掃工場に運びます。

ここにゴミをつめこんでいきます。

草かり車

道路わきにはえている草をかるための自動車です。

アームで角度をかえて草をかることができます。

道路わきをそうじしやすいように、左がわにハンドルがあるよ。

ロードスイーパー

ブラシでこすったり、落ちているゴミをひろったり、道路をそうじします。

散水車

水をまいて道路をきれいにしたり、ほこりをおさえたりします。

トンネル清掃車

大きなブラシをつかってトンネルのかべをそうじしていきます。

バキュームダンパー

道路のみぞや下水道などの泥や廃液を吸いこむことができます。

はたらくくるま大図鑑ＤＶＤ画像（約１０秒）　画像ポイント

資料番号2

平成30年9月28日

平成31年度作業計画に関わる解明要求への回答

	要求項目	回答
1	大森清掃事務所の作業計画について	
(1)	可燃ごみ収集について	
①	大森の作業計画増減表内の工場搬入量について、1.5ｔ分、大田工場への搬入量が増え、多摩川工場への搬入量が減っている理由を明らかにすること。	これまでの搬入実績を踏まえて算出したごみ量で計画したものです。
②	大田区環境公社（以下、環境公社）側から、事業系シール未貼付などの問題報告が全くあがってこない中、委託エリアの排出状況が悪くなっている。住民・事業者指導などの遅れによって、不適ごみをそのまま放置することが果たして区民に対して快適で衛生的な環境といえるのか。区民からの要望、苦情に対して迅速に対応してこそ、良質な公共サービスではないのかと考える。区民に不平等なサービスが生じている可燃ごみ収集の委託について再考すべきと考えるが見解を伺う。	社会情勢等の変化を見据え見直した区の方針に基づき進めている計画であり、可燃ごみ収集業務を委託していく方針を変更する予定はありません。 なお、不適正排出状況などに関する報告につきましては、（一財）大田区環境公社に対して、適切に業務報告を行うよう改めて指示いたします。
③	今年度の夏場のような異常気象もあり、清掃職場が高齢化している中で、週前半の可燃ごみ収集６回作業は肉体的に厳しくなっている。夏季期間だけでも暫定積載基準の 1.49ｔを 1.40ｔに戻すことや、または作業能率の 5.5 を 4.5 に落とすべきと考えるが当局の見解を伺う。	作業計画は、原則として年間を通しての基本計画であり、特定の期間だけ積載基準や作業能率を見直す考えはありません。 今夏、環境清掃部長から各所宛てに、効率的な作業実施等に関して通知しておりますので、それらに沿った対応でお願いしたいと考えています。
④	平成31年度作業計画（案）では、大森清掃事務所の小型プレス車の可燃収集組数は９組である。平成31年度祝日作業において休車した場合は８台でカバーしあうことは困難を極める。また、積載基準から見ても収集困難と考えるが当局の考えを伺う。	祝日作業計画の策定にあたっては、大森清掃事務所と調整を行いながら、適切な配車計画を作成していきたいと考えています。

平成30年9月28日

平成31年度作業計画に関わる解明要求への回答

	要求項目	回答
(2)	不燃ごみ収集について	
①	「ごみ量の算出にかかる調査票」の中で、大森清掃事務所内の不燃ごみ推計量のみ、搬入実績に記載があり、蒲田・調布清掃事務所の不燃ごみ推計量は0になっている理由を明らかにすること。	「ごみ量の算出にかかる調査票」(以下、調査票という。)は、東京二十三区清掃一部事務組合(以下、一組という。)が管理・運営しているごみ処理施設の基本搬入計画等を作成するために、各区からの搬入見込み量を把握することが調査目的である旨、一組に確認しています。 大田区の不燃ごみ推計量については、不燃ごみ中継施設で再生利用可能な品目を分別した後に、一組処理施設に搬入する不燃系残渣の搬出量から推計した数値を使用しています。 不燃ごみ中継施設から残渣等を搬出する車両に対しては、施設所在地を管轄する大森清掃事務所がＩＣカードを発行しており、また、調査目的を考えると、残渣の搬出量を清掃事務所毎に按分する必要性がありません。このため、調査票の作成にあたっては、東京23区廃棄物情報管理システムにおける当該搬出車両データを基に、大森清掃事務所の調査票に大田区全体の不燃ごみ推計量を記載し、他清掃事務所の推計量は0としています。
②	第5週明けの排出量は、通常作業よりも確実に多く不燃ごみが排出されるとの蓄積データがある。計画量より排出量がオーバーすると思われる曜日には臨時配車をすべきであり、また、臨時車に対応できる予備人員の配置をすべきと考えるが当局の考えを伺う。	臨時車の配車等につきましては、大森清掃事務所と調整を図りながら、作業に支障が生じることがないよう対応してまいります。 また、人員についても適切な配置に努めてまいります。
③	今年度の不燃ごみ収集の実績からみても積載基準の0.28tや、配車台数は収集ができるギリギリのごみ量である。これまでも搬入場所から遠い現場で超勤作業にならないように無理な積み込みを行うことにより、不本意ながら、何度ともなく最大積載量の0.35tを超えてしまった実績がある。それを踏まえ稼働台数に余	平成30年度作業計画での作業実施にあたり、大森清掃事務所から作業に支障が生じているとの連絡等はありません。 不燃ごみの排出実績等から見ても、作業に支障が生じることがない計画だと考えています。

平成30年9月28日

平成31年度作業計画に関わる解明要求への回答

	要求項目	回答
	裕を持たせた作業計画とすべきと考えるが当局の考えを伺う。	
(3)	軽小型車業務について	
①	区民の高齢化や、要介護認定の緩和に伴う戸別収集・建売住宅の増加、集積所の分散等で狭小路地における軽小型車の現場が増えている。また、昨年度も要求している通り、大森清掃事務所の火曜・金曜地区の軽小型車現場のごみ量が多いことから、増車は必須と考える。さらに、定年退職者増加に関わり、再任用職員の業務内容のあり方について当局の見解を伺う。	（2）－③の回答同様、大森清掃事務所から作業に支障が生じているとの連絡等はありません。 なお、再任用職員の業務内容についてのお尋ねですが、フルタイム勤務職員については、定年前と同等の業務をお願いする考えに変わりはありません。
②	軽小型車で清掃工場へ搬入の際には、手降ろしの軽小平ボ車よりも、軽小ダンプ車のほうが、作業員の身体的負担や作業効率が良いと考える。軽小平ボ車を、軽小ダンプ車に差し替えるべきと考えるが当局の考えを伺う。	大森清掃事務所に配備されている車両で対応願います。
(4)	人員計画について	
①	環境公社の取り残し実績から排出状況の悪かった集積所などを抜き打ちで調査を行い、委託エリアの排出状況改善に向けるべきと考える。そのために、ふれあい指導班の拡充が必要と考える。また、今年度も老人いこいの家、保育園などの環境学習の充実が計画されており、ふれあい指導班の増員が必要と考えるが当局の見解を伺う。	各所のふれあい指導班人員については、指導業務の拡充を目的に平成29年度に増員しています。 今後も、指導業務拡充の見通しや、指導実施体制、指導実績等を踏まえ、適切な人員配置に努めてまいります。
②	来年度以降の正規職員新規採用及び、非常勤職員の配置等について明らかにすること。	職員の新規採用につきましては、所管部に対し、引き続き申し入れを行ってまいります。 なお、非常勤職員につきましては、今後の作業計画交渉の結果等を踏まえ、必要に応じて任用を行う計画です。

平成30年9月28日

平成31年度作業計画に関わる解明要求への回答

	要求項目	回答
(5)	その他について	
①	2020年東京オリンピック、パラリンピックに向けて、来年度は建物の建設や、道路の整備が活発に行われ、交通の混雑が予想される。当然ながら、清掃工場への搬入が困難になり超過勤務になることも考えられる。超過勤務にならないよう、工場搬入の変更、または作業台数減などの対応をフレキシブルに行うべきと考えるが当局の見解を伺う。	オリンピック、パラリンピックに向けた準備などに伴う、区内搬入施設への交通状況などを注視しつつ、仮に、大きな影響が生じると想定される場合には、作業への影響を最小限とするため、関係先などと所要の調整を行う考えです。
②	大森清掃事務所の作業計画に、環境公社の大森清掃事務所委託現場の作業計画も含まれるため、環境公社の労働環境も全く無関係ではない。環境公社の労使交渉において、年間作業計画の折り合いがつかない場合、提案内容を変更する考えがあるのか伺う。	大森清掃事務所で支障なく作業を行えていたエリアの委託を行っており、(一財)大田区環境公社において作業に支障が生じる計画だとは考えておりません このことから、提案内容を変更する考えはありません。
2	調布清掃事務所の作業計画について	
(1)	可燃ごみ収集について	
①	大田区環境公社への委託開始に伴い、委託エリアの指導体制を強化するためふれあい指導班の増員が必要と考えられる。また、増員にあたっては車両も増やす必要があると考えるが当局の見解を伺いたい。	各所のふれあい指導班人員については、指導業務の拡充を目的に平成29年度に増員しています。 今後も、指導業務拡充の見通しや、指導実施体制、指導実績等を踏まえ、適切な人員配置に努めてまいります。 なお、車両につきましては、今後の職員の配置状況などを見ながら、検討を進めていきたいと考えています。
②	調布清掃事務所管内は坂道が非常に多く、冬季の積雪時には小型プレス車による収集が出来ず、軽小型車で対応せざるを得ないケースが十分考えられる。そうした場合でも、委託地域における収集は大田区環境公社が確実に行うのか当局の見解を伺いたい。	委託地域の収集業務については、受託者が責任をもって対応することになります。 しかし、イレギュラーな状況で安全作業が確保できないと想定される場合などについては、各清掃事務所と必要な調整を行う考えです。

平成30年9月28日

平成31年度作業計画に関わる解明要求への回答

	要求項目	回答
(2)	軽小型車業務について	
①	調布清掃事務所では、収集職員の代行運転による重大事故があったにもかかわらず、未だに代行運転の解消には至っていない。運転職種の正規職員を配置するなど、解消に向けた今後の具体的方策について明らかにすること。	適切な人員配置に努めてまいりますが、代行運転制度が必要な状況も想定されることから、引き続き皆さんにご協力をお願いしたいと考えています。 なお、現時点では、ふれあい指導班に運転職員を配置する考えはありません。
3	蒲田清掃事務所の作業計画について	
(1)	可燃ごみ収集について	
①	作業計画増減表の新大の工場搬入量について、大田工場が4.1ｔ増え、多摩川工場が 4.1ｔ減っている理由を明らかにすること。	これまでの搬入実績を踏まえて算出したごみ量で計画したものです。
②	多摩川事業所からの小型プレス車の配車計画について、蒲田事務所が4台なのに対して、大森事務所が0台としている理由を明らかにすること。	平成28年度作業計画で、直営車稼働台数の見直しを提案する同時期に、平成29年度からの可燃ごみ収集業務委託についても検討を進めていました。 このことから、将来的な委託地域や委託規模などを考慮しながら、直営車両の配車先についても検討を行い、他所に先行して委託を予定していた大森清掃事務所への直営配車台数を見直すこととした結果です。
(2)	軽小型車業務について	
①	要件の緩和以降、戸別収集の件数が増加傾向にあることに加え、集積所の廃止に伴う分散や小型プレス車で安全に作業が行えない集積所（危険箇所）の改善など、年々、軽小型車の活用が強まっている。また、平成32年度からの新庁舎移転に伴い、全車が直接搬入にならざるを得ない想定も踏まえれば、軽小型車1台を増車すべきと考えるが当局の見解を伺う。	平成30年度に、年度の途中ではありますが、大森清掃事務所から軽小型車の配置替えを行ったことで、現時点で車両数は充足していると考えています。 なお、庁舎移転に伴い、軽小型車全車が直接搬入を行う状況になるとは考えていません。

平成30年9月28日

平成31年度作業計画に関わる解明要求への回答

	要求項目	回答
4	多摩川清掃事業所の作業計画について	
(1)	直営車計画人員について	
①	提示されている計画人員は「見込み」となっているが、これは今年度末の退職者（1名）や現在病気療養中の職員（1名）を踏まえた人数なのか明らかにすること。	作業計画は、様々な状況を想定し、退職見込なども加味して策定しています。 なお、計画人員は、例年「見込み」と記載して提案しており特に考え方を変更したものではありません。

大田区報告書（統一様式）

報告　2018年10月10日

報告内容	
①．交渉報告（小委04＆予備26）	5．調査報告
2．事務折衝報告	6．安全衛生委員会報告
3．情報提供等報告	7．交渉団会議・合同役員会等報告
4．区職労協議等報告	8．区内支部会議等報告

日　　時	10月5日（金）　17時00分～17時30分	
場　　所	区役所9階　902会議室	
参加者	組　合	※小委出席者は別紙参照
	当　局	津本制度企画担当課長　※須川人事課長は公務で急遽欠席

件名・具体的内容

【申入れ(小委ﾚﾍﾞﾙ)】

■ **「清掃職員の人員確保に関する統一要求書」の提出について**

6/4にも「清掃職員の人員確保に関する統一要求書」の回答を受けたが、引き続き整理を要する事項や、この間に新たな課題も生じてきていることから、あらためて統一要求書を提出する旨を伝えた。この場では要求内容の趣旨について書記長から説明をおこない当局の誠意ある回答を求めた。

具体的な支部要求については、9/11に「人員.予算.制度要求書」を提出している。

【予備交渉】

■ **人材育成の方策について**

※場の設定や日程調整のため、内容の資料提示はありません。

《当局側》今回の大きな改正点としては人事評価制度および昇給制度の見直しとなる。人事評価制度については管理運営事項との認識だが、昇給制度については交渉事項としてこれまで提案・協議を行ってきた。

この従来認識に変わりはないが、実質的には同時に進めることでより深い協議が行えるものと考える。このため、今回は通常の労使交渉と切り離し、（仮称）「人材育成の方策に関する労使の場」を設定し協議していきたい。

当局側のメンバーは人事課長と制度企画担当課長とする。

《組合側》場の設定および労組側メンバーだが、始めと締めの協議は小委員会レベルの設定により議事録確認を行うことにしたい。また、中間協議は予備交渉ではなく、各支部選出の専門委員メンバーで進めていきたいと考えるがどうか。

《当局側》その内容で確認する。

次に、協議日程の設定だが、平成31年からの適用を考えており、人事評価の評価期間が1月から12月末までなので、職員への周知期間を含め12月上旬には整理を終えたいと考えている。

第1回の日程については、窓口で整理させていただきたい。

課題・問題点

【予備交渉】

■人材育成の方策について

通常の労使交渉と切り離して「(仮称)人材育成の方策に関する労使の場」を設定することにこちらも当初は違和感をもったが、管理運営事項として進められても困るし、かといって交渉事項だけを協議しても意味がない。こちらの求める議事録での確認や専委レベルでやり取りを行うことを確認できたため、了承することとした。

資料・その他

《申入れ(小委)》

1．申入れ(小委レ)【発言骨子】「清掃職員の人材確保に関する統一要求書」の提出について（181005）.PDF

2．清掃職員の人員確保に関する統一要求書（181005）.PDF

3．区小委員会出席者（181005）.PDF

《予備交渉》

1．【発言骨子】人材育成の方策について（181005）

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

発言骨子（案）

開催日時	平成30年10月5日（金）　17時15分　～　17時30分（予定）				
交渉種類	予備交渉	発言者	制度企画担当課長	会　場	902会議室
議　　題	人材育成の方策について				
当局出席者	人事課長、制度企画担当課長		組合出席者	書記長、書記次長	

制度企画担当課長	ただ今から、予備交渉を始めます。 本日は、人材育成の方策についてです。本件についての取扱いや今後の進め方について整理させていただきたいと思います。 今回の人材育成の方策では、大きな改正点として、人事評価制度及び昇給制度の見直しを行っていく考えです。私どもとしましては、これまでも申し上げてきましたとおり人事評価制度については、管理運営事項であるとの認識です。一方、昇給制度については、交渉事項として、これまで皆さんに提案し、丁寧な協議を行ってきたところであります。 今回の「人材育成の方策」につきましては、こういった認識に変わりはないものの、実質的には同時に進めることで、より深い協議が行えるものと考えております。このため、今回の見直しにあたっては、通常の労使交渉と切り離し、（仮称）「人材育成の方策に関する労使の場」を設定し、みなさんと協議してまいりたいと考えます。 また、この（仮称）「人材育成の方策に関する労使の場」につきましては、労使協議における当局側のメンバーは人事課長と私、制度企画担当課長の2名としたいと思います。 以上の点につきまして、いかがでしょうか。 清掃労組側のメンバーについては、どのようにいたしますか。
清掃労組	当局側のメンバーについては、その整理で結構です。 場の設定および労組側出席メンバーについてですが、始めの協議と締めの協議については、小委員会レベルの設定により議事録確認を行うこととし、小委員会メンバーでの出席を求めたいと思います。また、中間の協議については、予備交渉ではなく、各支部選出の専門委員メンバーにより精力的に進めていきたいと考えています。
制度企画担当課長	賛同いただき、ありがとうございます。また、清掃労組側のメンバーにつきまして了承します。それでは、本件につきましては「人材育成の方策に関する労使の場」を正式な名称としまして、ただいま確認しました内容で進めさせていただきます。 次に、「人材育成の方策に関する労使の場」の日程についてです。私ども

	としましては、平成３１年からの適用を考えており、人事評価の評価期間が１月から１２月末までを踏まえた場合、職員への周知期間を含め１２月上旬には整理を終えたいと考えております。 つきましては、第１回目の「人材育成の方策に関する労使の場」の日程については、窓口で整理させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上で、予備交渉を終了します。

杉並区報告書（統一様式）

報告　2018年　10月　12日

報告内容	
1．区・一組交渉報告	5．区・一組調査報告
②．区・一組事務折衝報告	6．区・一組安全衛生委員会報告
3．区・一組情報提供等報告	7．区・一組交渉団会議・合同役員会等報告
4．区職労協議等報告	8．区・一組内支部会議等報告

日　　時	9月　28日　16時　45分～　18時　00分	
場　　所	ごみ減ミーティングルーム	
参加者	組合	渡辺副委員長、番屋書記長、坂本書記次長、鈴木現業部長
	当局	古谷管理係長、福羅事業計画係長、豊嶋管理係主査

件名・具体的内容

1．「杉四小子どもまつり」に伴う職員の週休日等の出勤について（提案）

実施日　平成30年10月14日（日曜日）

従事職員数　　方南支所作業係10名、高円寺車庫係3名

詳細は別紙の通りです。

支部としては了承できる内容となっています。

機関での判断お願いします。

2．平成31年度　杉並清掃事務所　作業計画について

前年度計画外で配車されていた小プ週前半1台、後半2台の削減提案が出された。
計画内については今年度と同様の作業計画案が示された。

課題・問題点

2. 計画外の小プではあるが、今年度の作業には欠かせないものであり、昨年の作業計画作成時、当局は必要と認めていた。
今年度の削減は到底受け入れられるものではなく、再度の提案を求めた。

資料・その他

１．「杉四小子どもまつり」に伴う職員の週休日等の出勤について（提案）

２．平成31年年度　杉並清掃事務所　作業計画書

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

30 杉並第 35073号
平成 30 年 9 月 28 日

東京清掃労働組合
杉並支部執行委員長　様

ごみ減量対策課長

「杉四小子どもまつり」に伴う職員の週休日等の出勤について（提案）

このことについて、下記のとおり提案いたします。

記

1　実　施　日
　平成 30 年 10 月 14 日（日）
2　勤 務 時 間
　所属長が命じる時間
3　開 催 会 場
　杉並第四小学校
4　従 事 内 容（予定）
　ごみぱっくんの展示・実演、清掃相談コーナー等
5　従事職員数
　方南支所作業係 10 名、高円寺車庫係 3 名

以上

2018/9/1920:07

平成31年度　杉並清掃事務所　作業計画書(週前半)

区　名	杉　並　区
担当部署	ごみ減量対策課事業計画係
担当者	山田
連絡先	5307−0667

3.75　3.25

下限　可燃200.1t　不燃8.7t

作業種別	30年度　基本計画 A									29年度　基本計画 B								差引増減(A-B)					備考
		車　両				収集	終末処分				車　両				収集	終末処分			車　両		収集	終末処分		
	処理量	車種	台数	回数	能率	職員	処分先	処分量	km	処理量	車種	台数	回数	能率	職員	処分先	処分量	km	車種	台数	職員	処分先	処分量	
可燃(週2回)	144.0	小プS	16	96.0	6.0	32	杉　並	144.0	7	144.0	小プS	16	96	6.0	32	杉　並	144.0	7	小プS	0	0	杉　並	0.0	※計画外の小プー1台(平成30年度比)
	27.0	小プS(車付)	3	18.0	6.0	0	杉　並	27.0	7	27.0	小プS(車付)	3	18	6.0	0	杉　並	27.0	7	小プS(車付)	0	0	杉　並	0.0	
	30.2	小特S	6	36.0	6.0	12	杉　並	30.2	7	30.2	小特S	6	36	6.0	12	杉　並	30.2	7	小特S	0	0	杉　並	0.0	計画外
																								軽ダS　1台(車付ふれあい対応)
																								軽ダS　7台(狭小路地等)
	201.2		25	150.0		44		201.2		201.2		25	150		44		201.2							
不燃(月2回)	10.4	軽小ダS	8	40.0	5.0	8	区内施設	10.4	9	10.4	軽小ダS	8	40	5.0	8	区内施設	10.4	9	軽小ダS	0	0	区内施設	0.0	不燃ごみは第5週は収集しない
	10.4		8	40.0		8		10.4		10.4		8	40		8		10.4							
粗大(週1回)	17.0	小ダ	委託				堀ノ内	13.0	9	17.0	小ダ	委託				堀ノ内	13.0	9	小ダ	委託		堀ノ内	0.0	
							丸　山	4.0	11							丸　山	4.0	11				丸　山	0.0	粗大　区契約
	17.0							17.0		17.0							17.0							
資源(週1回)																								資源　区契約
合計		小プS	16			32	杉並	201.2			小プS	16			32	杉並	201.2		小プS	0		杉並	0.0	
		小プS(車付)	3			0					小プS(車付)	3			0				小プS(車付)	0				
		小特S	6			12					小特S	6			12				小特S	0				
		軽小ダS	8			8	区内施設	10.4			軽小ダS	8			8	区内施設	10.4		軽小ダS	0		区内施設	0.0	
		小ダ	委託				堀ノ内	13.0			小ダ	委託				堀ノ内	13.0		小ダ	委託		堀ノ内	0.0	
							丸　山	4.0								丸　山	4.0					丸　山	0.0	
	228.6		33			52		228.6		228.6		33			52		228.6			0	0			

週休代替要員	11
予　備	8

週休代替要員	11
予　備	8

週休代替要員	0
予　備	0

割り返し率	可燃	不燃
	0.95	0.93

積載基準		
	可燃	不燃
新大型特殊車	2.25	
小型プレス車	1.5	
小型特殊車	0.84	
軽小型ダンプ車		0.26

2018/9/1920:07

平成31年度　杉並清掃事務所　作業計画書(週後半)

区　名	杉　並　区
担当部署	ごみ減量対策課事業計画係
担当者	山田
連絡先	5307－0667

3.75　3.25

下限　可燃173.5t　不燃7.5t

作業種別	30年度　基本計画 A									29年度　基本計画 B									差引増減(A-B)					備考
		車　両				収集	終末処分				車　両				収集	終末処分			車　両		収集	終末処分		
	処理量	車種	台数	回数	能率	職員	処分先	処分量	km	処理量	車種	台数	回数	能率	職員	処分先	処分量	km	車種	台数	職員	処分先	処分量	
可燃(週2回)	117.0	小プS	13	78.0	6.0	26	杉　並	117.0	7	117.0	小プS	13	78.0	6.0	26	杉　並	117.0	7	小プS	0	0	杉　並	0.0	※計画外の小プー2台(平成30年度比)
	27.0	小プS(車付)	3	18.0	6.0	0	杉　並	27.0	7	27.0	小プS(車付)	3	18.0	6.0	0	杉　並	27.0	7	小プS(車付)	0	0	杉　並	0.0	
	30.2	小特S	6	36.0	6.0	12	杉　並	30.2	7	30.2	小特S	6	36.0	6.0	12	杉　並	30.2	7	小特S	0	0	杉　並	0.0	計画外
																								軽ダS　1台(車付ふれあい対応)
																								軽ダS　7台(狭小路地等)
	174.2		22	132.0		38		174.2		174.2		22	132.0		38		174.2							
不燃(月2回)	10.4	軽小ダS	8	40.0	5.0	8	区内施設	10.4	9	10.4	軽小ダS	8	40	5.0	8	区内施設	10.4	9	軽小ダS	0	0	区内施設	0.0	不燃ごみは第5週は収集しない
	10.4		8	40.0		8		10.4		10.4		8	40		8		10.4							
粗大(週1回)	17.0	小ダ	委託				堀ノ内	13.0	9	17.0	小ダ	委託				堀ノ内	13.0	9	小ダ	委託		堀ノ内	0.0	粗大　区契約
							丸　山	4.0	11							丸　山	4.0	11				丸　山	0.0	
	17.0							17.0		17.0							17.0							
資源(週1回)																								資源　区契約
合　計		小プS	13			26	杉並	174.2			小プS	13			26	杉並	174.2		小プS	0		杉並	0.0	
		小プS(車付)	3			0					小プS(車付)	3			0				小プS(車付)	0				
		小特S	6			12					小特S	6			12				小特S	0				
		軽小ダS	8			8	区内施設	10.4			軽小ダS	8			8	区内施設	10.4		軽小ダS	0		区内施設	0.0	
		小ダ	委託				堀ノ内	13.0			小ダ	委託				堀ノ内	13.0		小ダ	委託		堀ノ内	0.0	
							丸　山	4.0								丸　山	4.0					丸　山	0.0	
	201.6		30			46		201.6		201.6		30			46		201.6			0	0			
	週休代替要員					10				週休代替要員					10				週休代替要員		0			
	予　備					7				予　備					7				予　備		0			

割り返し率	可燃	不燃
	0.95	0.93

積載基準

	可燃	不燃
新大型特殊車	2.25	
小型プレス車	1.5	
小型特殊車	0.84	
軽小型ダンプ車	0.3	0.26

葛飾区報告書（統一様式）

報告　2018年10月15日

報告内容			
1．区・一組交渉報告		5．区・一組調査報告	
2．区・一組事務折衝報告		6．区・一組安全衛生委員会報告	
3．区・一組情報提供等報告		7．区・一組交渉団会議・合同役員会等報告	
4．区職労協議等報告		8．区・一組内支部会議等報告	
日　　時	10月　5日（金）　15時　30分～　17時　30分		
場　　所	葛飾区清掃事務所会議室		
参加者	組合	星野副委員長・水落書記長（区担当中執）秋山書記次長・小野現業部長	
	当局	北川計画調整係長・大澤作業係長・加藤主査・芹沢主任	

件名・具体的内容

1．平成31年度作業計画ついて（その3）

・平成31年度作業計画から導入予定の小特の積載基準、現場の考え方について折衝を行いました。当初案の積載基準では厳しいことは伝えたところ、再度変更された考え方で示されました。

	当初		変更
燃やすごみ	0.9ｔ	→	0.85ｔ
燃やさないごみ	0.58ｔ	→	0.58ｔ
プラマーク	0.28ｔ	→	実地検証の上決定

・また、小特での収集エリアの考え方は、原則現在の軽小エリアを基本にしていく事は示されたものの、具体的なごみ量の移行などのことはまとまっていないとのことから示されませんでした。

2．情報提供ついて

①墨田工場の定期点検について

・協議会より墨田工場の定期点検の日程について情報提供があったため、支部にも情報提供がありました。期間は1月8日から3月の第4週までとのことです。年末年始期間に重なること、例年搬入先の変更が生じているため、決定次第、すぐに協議に入るよう求めました。

②イベントにおける映像等の使用について ・平成30年度「消費生活展」、平成29年度「ごみ減量・清掃フェアかつしか」での映像を「平成30年度協働推進」ＤＶＤで使用したいとのことです。個人が特定されないことなど、十分に配慮することを伝え了承を得ました。
課題・問題点
資料・その他 ２．②について ○消費生活展での撮影実施及び映像の使用について

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

葛飾区報告書（統一様式）

報告　2018年10月15日

報告内容		
1．区・一組交渉報告		5．区・一組調査報告
2．区・一組事務折衝報告		6．区・一組安全衛生委員会報告
3．区・一組情報提供等報告		7．区・一組交渉団会議・合同役員会等報告
4．区職労協議等報告		8．区・一組内支部会議等報告
日　　時	10月　9日（火）、11日（水）　15時　30分～　17時　30分	
場　　所	葛飾区清掃事務所会議室	
参加者	組合	星野副委員長・水落書記長（区担当中執）秋山書記次長・小野現業部長
	当局	北川計画調整係長・芹沢主任

件名・具体的内容

1．平成31年度作業計画ついて（その4）

・平成31年度作業計画第2回締め切りを前に折衝を行いました。小特については燃やすごみを中心とし、軽小の現場を移行していくことで小特の収集現場としたいとのことです。そのため、軽小の台数を1回目の提出より減車し、今年度同様にしたいとの考えが示されました。

・しかし、ここ数年集積所の廃止・分散が進み、狭小路地に多くの集積所が出来ているのが現状です。増えた集積所の対応をどのようにしていくのかがまだ不透明であり軽小の減などの安易な考えでは受け入れられないことを伝えました。

・2回目の協議会提出も軽小を減車せず、1回目と同じもので提出することとなりました。

課題・問題点

1．について

・新たに使用する小特の話が多くを占めていますが、この間の支部要求である「指導体制の充実」「燃やすごみの収集コースの短縮」、加えて燃やさないごみの月2回の収集体制など小プについての話が出来ていません。この間の折衝でも夏季期間の収集実態、安全対策などを訴えていますが、具体的なものは示されていません。まだ多くの課題が残っているので精力的に交渉・折衝を進めていきます。

資料・その他

１．について

○作業計画書（第２回）

○作業計画書・し尿（第２回）

○稼働予定台数調査票（第２回）

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

葛飾区清掃事務所　　平成31年度作業計画

葛飾区環境部リサイクル清掃課　担当：酒井　TEL:5654-8274

作業種別	収集日取	平成31年度 基本計画										平成30年度 基本計画										差引増減					備考
		処理量	車両					収集員	搬入			処理量	車両					収集員	搬入			搬入		車両		収集員	
			車種		台数	回数	能率		搬入先	搬入量	距離		車種		台数	回数	能率		搬入先	搬入量	距離	搬入先	搬入量	車種	台数		
燃やすごみ	週2	32.2	新大	S	1.8	7.7	4.2	5.5	葛飾	15.3	9	32.2	新大	S	1.8	7.7	4.2	5.5	葛飾	15.3	9	葛飾		新大			収集員の()内は車付人数
			新大	S	1.3	5.7	4.3	(2.7)	葛飾	13.7	9		新大	S	1.3	5.7	4.3	(2.7)	葛飾	13.7	9						
									墨田	3.2	11								墨田	3.2	11	墨田					
		238.9	小プ	S	24.8	115.5	5.5	35	葛飾	172.1	9	238.9	小プ	S	24.8	114.1	5.5	35	葛飾	170.1	9	葛飾	2.0	小プ			
						17.8		(23.7)	墨田	26.6	11					17.8		(23.7)	墨田	26.6	11	墨田					
						2.4			江戸川	3.6	22					3.8			江戸川	5.6	22	江戸川	▲ 2.0				軽ダの収集については燃やす・燃やさない・プラの併せ作業実施　収集員は直営3名・車付6.2名
			小プ	S	4.5	24.6	5.5		葛飾	36.6	9		小プ	S	4.5	24.6	5.5		葛飾	36.6	9	葛飾					
		8.0	軽ダ	S	9.2	42.0	4.6	※	葛飾	8.0	9	7.4	軽ダ	S	8.7	38.7	4.4	※	葛飾	7.4	9	葛飾	0.6	軽ダ	0.5		
		5.1	小特	S	1.0	6.0	6.0	(2)	葛飾	5.1	9											葛飾	5.1	小特			
	(小計)	284.2			42.7	221.7		40.5		284.2		278.5			41.2	212.4		40.5		278.5			5.7		0.5		
燃やさないごみ	隔週1	16.2	小プ	S	5.8	23.2	4.0	(11.7)	葛飾中継	16.2	5	16.2	小プ	S	5.8	23.2	4.0	(11.7)	葛飾中継	16.2	5	葛飾中継		小プ			燃やさないごみは第5週収集なしに変更
		0.4	軽ダ	S	(9.2)	3.2	0.3	※	葛飾中継	0.4	5	0.4	軽ダ	S	(8.7)	3.2	0.4	※	葛飾中継	0.4	5	葛飾中継		軽ダ			
	(中継)	(16.6)	コンテナ		3.0				(中防)	(16.6)	55	(16.6)	コンテナ		3.0				(中防)	(16.6)	55	(中防)		コンテナ			中防搬入については高速道路使用
	(小計)	16.6			8.8	26.4		(11.7)		16.6		16.6			8.8	26.4		(11.7)		16.6					0.9		
PET	週3	0.1	平ボ		0.5	0.25	0.5		民間業者	0.1		0.1	平ボ		0.5	0.25	0.5		民間業者	0.1							PET区契約
プラ	週1	2.5	新大	S	0.2	0.5	3.0	0.5	葛飾中継	0.4	5	2.5	新大	S	0.2	0.5	3.0	0.5	葛飾中継	0.4	5	葛飾中継		新大			
			新大	S	1.0	3.0	3.0	(2)	葛飾中継	2.1	5		新大	S	1.0	3.0	3.0	(2)	葛飾中継	2.1	5						
		10.2	小プ	S	3.5	10.5	3.0	7	葛飾中継	4.2	5	10.2	小プ	S	3.5	10.5	3.0	7	葛飾中継	4.2	5	葛飾中継		小プ			
			小プ	S	5.0	15.0	3.0	(10)	葛飾中継	6.0	5		小プ	S	5.0	15.0	3.0	(10)	葛飾中継	6.0	5						
		0.5	軽ダ	S	(9.2)	7.5	0.8	※	葛飾中継	0.5	5	0.5	軽ダ	S	(8.7)	7.5	0.9	※	葛飾中継	0.5	5	葛飾中継		軽ダ			
	(中継)	(13.2)							(市川)	(13.2)	55	(13.2)							(市川)	(13.2)	55						
	小計	13.2			9.7	36.5		7.5		13.2		13.2			9.7	36.5		7.5		13.2							
粗大	毎日	12.0							粗大中継所	12.0	13	12.0							粗大中継所	12.0	13						粗大委託
	(中継)	(10.0)							(破砕)	(10.0)	60	(10.0)							(破砕)	(10.0)	60						一部かつしかエコライフプラザ及びリサイクルセンター搬入
合計			新大		4				葛飾	250.8	9		新大		4				葛飾	243.1	9						
			小プ		44				墨田	29.8	11		小プ		44				墨田	29.8	11						燃やす　燃やさない
			コンテナ		3				江戸川	3.6	22		コンテナ		3				江戸川	5.6	22						
			平ボ (PET)		1								平ボ (PET)		1												割り返し率　0.94　0.93
			軽ダ		9				葛飾中継	29.8	5		軽ダ		9				葛飾中継	29.8	5						
			小特		1				民間業者	0.1									民間業者	0.1							積載基準　燃やす　燃やさない
			(合計)		62				粗大中継所	12.0	13		(合計)		61				粗大中継所	12.0	13						新大型特殊車　2.40　ー
		326.1			62		48			326.1		320.4			61		48			320.4			5.7		1.4		小型プレス車　1.49　0.70
			週休代替要員				10						週休代替要員				10							週休代替要員			軽小型ダンプ車　0.19　0.12
			予備				7						予備				7							予備			小型特殊車　0.85　0.56

2018/10/12

平成31年度　清掃車両稼動予定台数調査票　　葛飾区　清掃事務所分

担当部署　リサイクル清掃課　　担当者　酒井　崇宏　　TEL　03-5654-8274

1　車種別平常配車計画

車種	年度	契約台数	配車日	作業員	曜日別配車台数内訳						第5週配車なし	
					月	火	水	木	金	土	減台数	曜日別減台数
新大型特殊車	31			直営								
		5	週6日	なし	2	2	2	2	2	2		
				(2名付)	2	2	2	2	2	2		
			曜日配車	なし								
				(2名付)		1			1			
	30			直営								
		5	週6日	なし	2	2	2	2	2	2		
				(2名付)	2	2	2	2	2	2		
			曜日配車	なし								
				(2名付)		1			1			
大型ダンプ車	31			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
新中型特殊車	31			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
小型特殊車	31			直営								
		1	週6日	なし								
				(2名付)	1	1	1	1	1	1		
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
小型排出車	31			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
小型プレス車	31	8		直営	8	8	8	8	8	8		
		37	週6日	なし	13	13	13	13	13	13		
				(2名付)	22	22	22	22	22	22	△6	火以外△6　火のみ△5
			曜日配車	なし		1		1		1		
				(2名付)	1		1	1		1		
	30	8		直営	8	8	8	8	8	8		
		37	週6日	なし	13	13	13	13	13	13		
				(2名付)	22	22	22	22	22	22		
				なし		1		1		1		

車種	年度	契約台数	配車日	作業員	曜日別配車台数内訳						第5週配車なし	
					月	火	水	木	金	土	減台数	曜日別減台数
小型ダンプ車	31			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
新小型ダンプ車	31			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
軽小型ダンプ車	31	2		直営	2	2	2	2	2	2		
		8	週6日	なし	1	1	1	1	1	1		
				(1名付)	4	4	4	4	4	4		
			曜日配車	なし								
				(1名付)	3	1	3	3		3		
	30	2		直営	2	2	2	2	2	2		
		9	週6日	なし	1	1	1	1	1	1		
				(1名付)	4	4	4	4	4	4		
			曜日配車	なし								
				(1名付)	4	1	2	2		1		
軽小型貨物車	31			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
	30			直営								
			週6日	なし								
			曜日配車	なし								
大型コンテナ車	31			直営								
		3	週6日	なし	3	3	3	3	3	3		
			曜日配車	なし								
	30			直営								
		3	週6日	なし	3	3	3	3	3	3		
			曜日配車	なし								
直営計	31	10		直営	10	10	10	10	10	10		
	30	10		直営	10	10	10	10	10	10		
雇上計	31	54	週6日	なし	19	19	19	19	19	19		
				付	29	29	29	29	29	29		
			曜日配車	なし	0	1	0	1	0	1		
				付	4	2	4	4	1	4		
	30	54	週6日	なし	19	19	19	19	19	19		
				付	28	28	28	28	28	28		
			曜日配車	なし	0	1	0	1	0	1		
				付	5	2	3	3	1	2		

2 特記事項等

※2 特記事項については、枠に収まらない場合等は必要に応じて別紙の提出をお願いします。

平成３１年度　し尿収集計画

葛飾区環境部リサイクル清掃課　担当：酒井　TEL:5654-8274

変更なし

３１年度										３０年度										差引増減					備考
処理量	組数	車両				収集員	搬入			処理量	組数	車両				収集員	搬入			搬入		車両		収集員	
		車種	台数	回数	能率		搬入先	搬入量	距離			車種	台数	回数	能率		搬入先	搬入量	距離	搬入先	搬入量	車種	台数		
1.4		小吸	1	1	1		品川	1.4	56	1.4		小吸	1	1	1		品川	1.4	56	品川	0.0	小吸	0		月火水木金土に配車
		週休代替										週休代替								週休代替					
		予備										予備								予備					
		合計										合計								合計					

2018/10/12

江戸川区報告書（統一様式）

報告　2018年10月4日

報告内容「平成30年度技能系昇任選考」について	
1．区・一組交渉報告	5．区・一組調査報告
2．区・一組事務折衝報告	6．区・一組安全衛生委員会報告
3．区・一組情報提供等報告	7．区・一組交渉団会議・合同役員会等報告
4．区職労協議等報告	8．区・一組内支部会議等報告

日　　時	2018年9月28日(金)　午前8時30分から午前8時40分	
場　　所	江戸川区役所本庁　南棟5階洋室	
参加者	組合	木川副委員長・金子書記長（中央執行委員）
	当局	須田職員課長・八木清掃課長・宮西人事係長・大澤労務健康係長 吉田清掃課庶務係長・青野労務健康係主査・佐藤清掃課庶務係主査 樽川人事係主任

件名・具体的内容

「平成30年度統括技能長・技能長・技能主任選考」についての提案がありました。

・統括技能長有資格者　　20名
合格予定数：合格人数という概念はない

・技能長（担当技能長）有資格者　83名
合格予定数：4名程度

・技能主任有資格者　　50名
合格予定数：6名程度

「担当技能長」について

組合が当初より一貫して求めた内容は「担当技能長の定数は作業人員とし、収集作業をする中で、収集現場におけるリーダーとなる職員として設置してほしい」というところで、葛西・小岩に配置されている班に1名以上、合計13名以上の設置を求めた。

当局は「担当技能長の設置はするが現行技能長と同じ3級職技能長なので現場収集作業に出すことは出来ない」とし定数は技能長定数に組み込む考えを提案してきた。組合としてこの提案内容では、江戸川区は担当技能長設置しない、ただの技能長増でしかない、とうてい受け入れられないとした。

現場定数か技能長定数かで平行線となり、5月22日、交渉期限を9月28日に設定した。

数回の折衝の後7月25日に当局から口頭で選考方法などが出された(報告済)
当局は担当技能長の職とし、ふれあい指導班+現行技能長の業務を若干組み合わ

せた内容というアバウトな考えをしてきた。
繰り返すが、求めているのは各班に配置し作業をする中で班のリーダーとなる技能長を求めているので溝が埋まることはなかった。

8 月 15 日の折衝には、実際に本部交渉に参加した多田副委員長から直接妥結内容の説明をしていただいたが、当局は、昨年の賃金確定闘争時の妥結内容からも現場定数にしなければいけないとは読み取れないと、考え方を変えることはなかった。この際当局より技能長昇任選考案が提示されたが受け取らず退席した。

その後の折衝で、江戸川区では今後技能長昇任時はまず担当技能長になり、技能長への準備をする、当局に置き換えると係長と主査の関係をイメージしているとの考えが出された。

こちらが求めている担当技能長とかけ離れていく中で、9 月 14 日に総務部長、環境部長も参加し、技能長昇任選考の修正案が出された。総務部長との話し合いの中でも当局の考え方は変わらないので、修正案に対しては再再考を求め支部に持ち帰った。

9 月 20 日の支部執行委員会の中では、

・担当技能長は現場定数にならなかった。
・当初合格予定 3 名から 4 名になった。
・昇任時移動はしない。
・職の内容はふれあい指導業務に関すること、その他必要と認められる業務。
・職の内容は各所で変わることのないよう協議する。
・担当技能長のあり方などを所長、統括技能長を中心とした管理監督者に向け周知徹底する。
・単年度協議として毎年きちんと任用、選考をする。

等を踏まえて支部としては提案を受けることとした。

9 月 28 日交渉期限当日、提案された内容は前回と変わりなかった。支部としては苦渋の選択ではあるが、協議の中で約束した部分をあらためて確認し提案を受け取りました。

「特例措置」について

本年度該当の技能長、技能主任、退職者に関して確認しています。
技能長特例措置：0 名
技能主任特例措置：2 名
退職者：2 名

機関判断をお願いします。

課題・問題点

統括技能長：応募者がいない。

技能長（担当技能長）：現行技能長の時も受験者が減少していた。担当技能長業務の詳細がハッキリしていない中で受験者数に不安が残る。

技能主任：ぎりぎりまで合格者数の増を求めていくが、年々受験者が減少している。

資料・その他

① 9月14日交渉議事録

② 9月28日交渉議事録報告書

③ 報告書

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

記録概要（議事録）

議　　題：平成３０年度の技能系昇任選考について【提案】
日　　時：平成３０年９月１４日（金）１５時３０分　～１６時５０分
交渉会場：本庁舎３階多目的室
【組合】木川副委員長・金子書記長
【当局】総務部：弓場総務部長・須田職員課長・宮西人事係長・大澤労務健康係長
　　環境部：岩瀬環境部長・八木清掃課長・吉田庶務係長・佐藤庶務係主査

労務健康係長	本日は技能系昇任選考について、総務部長と環境部長も加わり、提案内容の修正案として再度説明のお時間をいただきたいと思います。それでは、技能系昇任選考について、職員課長より提案内容の説明をお願いいたします。 **職員課長より技能系昇任選考について別紙修正案を説明**
清掃労組	担当技能長を作業計画人員に含まないことについて、清掃職員には得手不得手があり、技能長に昇任すると作業計画人員に含まれず、昇任に躊躇する職員が多い。今回の提案内容では、今までの技能長昇任制度と同じである。作業計画人員には含むべきである。
総務部長	作業計画人員に組み込むことにより、指示命令系統が「技能長」と現場の「担当技能長」の２つに分かれてしまう。それぞれが違う指示を出した場合、現場は混乱してしまうだろう。 また、担当技能長は、技能長を補佐する役割もある。行政系と同じ仕組みになるが、今のところ機能している。技能長職を希望する職員が増えると思う。
清掃労組	全員が清掃職場に２０年以上従事しているので、現場が混乱することはない。また、現在も技能長を補佐している技能主任がいる。そのような職員を担当技能長に任用すべきである。 退職不補充なので、全員があと１５年ほどで退職する。モチベーションを上げてもらうため、作業計画人員には組み込みたい。
総務部長	当局側は処遇での対応はできない。 作業計画人員に組み込むことより、業務内容の方が重要ではないか。ふれあい業務に関する事等、現場で勤務する機会はあるので、組合側と当局側で認識にあまり違いは無いのではないか。

清掃労組	提案内容では、技能長昇任人数は４人となっているが、４人全員を作業計画人員から外すことにより、清掃車が２台分減る等、影響はある。 また、任用に関する事項を単年度協議とするのはおかしい。
総務部長	毎年、組合交渉をしているので、検討することはできる。
清掃労組	作業計画人員に組み込まないことによって、毎年きちんと継続した任用・選考がされる枠組みが確保出来なくなることを懸念しており、納得ができない。再考を求めます。
労務健康係長	以上で終了します。

記録概要（議事録）

議　　題：平成３０年度の技能系昇任選考について
日　　時：平成３０年　９月２８日（金）　８時３０分　～８時４０分
交渉会場：本庁舎５階洋室
【組合】木川副委員長、金子書記長
【当局】総務部：須田職員課長、宮西人事係長・樽川主任、大澤労務健康係長・青野労務健康係主査
　　環境部：八木清掃課長、吉田庶務係長・佐藤庶務係主査

労務健康係長	本日は、「平成３０年度の技能系昇任選考」について、職員課長から説明させていただきます。
職員課長	**平成３０年度統括技能長職昇任選考について説明します。** １　受験資格についてですが、基準日は平成３１年３月３１日、 技能長職歴３年以上、年齢４２歳以上年齢５８歳未満です。 ２　有資格者の構成についてですが、平成３０年９月１日現在、２０名です。 ３　選考方法ですが、昨年度同様、筆記考査（記述式）と勤務評定、 面接を実施します。筆記考査については、事前提出による課題式論文です。 面接は申込者全員が対象です。 ４　合格者の発表ですが、平成３０年１１月下旬を予定しています。 ５　合格者の取扱いですが、原則として合格の翌年度当初から統括技能長職に任用します。 ６　実施要綱の発出ですが、１０月１２日に発表したいと考えております。 ７　最後に選考については、受験者の受験成績、日頃の勤務評定、適性等を踏まえ、また技能系職場のニーズを考慮した上で、合格者を決定いたします。 したがって合格予定人数という概念は、特段ありません。 **平成３０年度技能主任職昇任選考について説明します。** １　受験資格についてですが、基準日は平成３１年３月３１日、 １級職１６年以上在職し、年齢５８歳未満です。 ２　なお、特例措置について、平成３０年３月３１日現在、１級職に任用されており、行政職給料表（二）２級以上が適用されている者については、平成３０年度から平成３２年度までの間、受験資格における年齢要件の上限部分を６０歳未満とします。 ３　有資格者の構成についてですが、平成３０年９月１日現在、５０名。うち、特例措置が２名です。 ４　選考方法ですが、一次選考は筆記考査（レポート形式）と勤務評定です。 その後、一次選考の合格者に対して、面接を実施します。 ５　合格者の発表ですが、一次選考合格の発表は平成３０年１１月下旬を予定しています。二次選考合格の発表は、平成３１年１月上旬を予定しています。

	6　合格者の取扱いですが、原則として合格の翌年度当初から技能主任職に任用し、研修を実施します。 7　実施要綱の発出ですが、１０月１２日に発表したいと考えております。 8　最後に、合格予定者ですが、６名程度と考えております。 **平成３０年度技能長職昇任選考について説明します。** 1　受験資格についてですが、基準日は平成３１年３月３１日、 技能主任歴４年以上、年齢５８歳未満です。 2　なお、特例措置について、平成３０年３月３１日現在、２級職に任用されており、行政職給料表（二）３級が適用されている者については、平成３０年度から平成３２年度までの間、受験資格における年齢要件の上限部分を６０歳未満とします。 3　有資格者の構成についてですが、平成３０年９月１日現在、 全体で８３名。特例措置は０名です。 4　選考方法ですが、一次選考は筆記考査（レポート形式）と勤務評定です。 その後、一次選考の合格者に対して、面接を実施します。 5　合格者の発表ですが、一次選考合格の発表は平成３０年１１月下旬を予定しています。二次選考合格の発表は、平成３１年１月上旬を予定しています。 6　実施要綱の発出ですが、１０月１２日に発表したいと考えております。 7　合格予定者ですが、４名です。 **併せて担当技能長職の設置について説明します。** 1　平成２９年度の統一交渉結果を踏まえ、平成３１年度より担当技能長職を設置します。選考については、技能長選考により実施します。 2　なお、新たな職の設置であり、担当業務、配置人数等については、単年度で協議予定です。 3　技能長職昇任選考を合格した者は、原則として合格の翌年度当初から担当技能長職に任用します。 4　職としては、「技能長」職とするが、担当技能長として技能長の補佐を行います。 5　昇任時異動の取扱いですが、現行では「昇任時は、必ず異動」ですが、「昇任時は、必要があると認められる場合は異動」と改正いたします。 6　担当技能長は、作業計画人員には含みません。 7　具体的な業務分担ですが、（１）ふれあい指導業務に関すること。（２）その他、必要と認められる業務です。 ただし、最終的な合格人数については、これまで皆さんからいただいている強い申し入れや、他区の動向など様々な要因を考慮し、今年度の選考状況を踏まえたうえで、決定したいと考えております。 なお、来年度以降も単年度事項として、皆さんと協議してまいりたいと考えてお

	ります。 私からは以上です。
清掃労組	提案内容について組合からいくつか要求させていただきます。 技能長の業務について、ひとつ例を上げると、職員からの休暇等連絡対応も考慮して、通常の出勤時間よりも１時間程度早めに出勤し待機している実態があります。技能長職を目指す職員を増やすためには、こういった勤務実態の把握および業務としての適切な超過勤務手当についての対応を求めます。もう一つ、所長・統括技能長を中心とした管理監督者に向け、人事評価およびハラスメントに対する認識を醸成するための教育・研修等の措置を求めます。さらに、選考にあたっては、都歴・区歴の長い職員の経験や知識を十分に活かす選考とすること。最後に、単年度協議としても、毎年きちんと継続した任用・選考がされる枠組みが確保されることを求めます。
職員課長	ただいまの要求事項については、受け止めさせていただきました。任用・選考については、単年度で引き続き協議させていただきます。
清掃労組	この間申し上げてきました通り、２級職で３級職を補佐している職員はたくさんいます。作業をする中で、収集現場におけるリーダーとなる職員を担当技能長にと申し上げ続けてきましたが残念ながらこのような結果になりました。組合としては苦渋の選択ではありますが、提案については受けることとし、機関判断後回答いたします。
労務健康係長	以上で終了します。

江東区報告書（統一様式）

報告日２０１８年１０月１０日

報告内容		
①．区交渉報告		５．区調査報告
２．区事務折衝報告		６．区安全衛生委員会報告
３．区情報提供等報告		７．区交渉団会議・合同役員会等報告
４．区職労協議等報告		８．区内支部会議等報告
日　　時	９月２１日（金）　１５時３０分～１５時５０分	
場　　所	江東区清掃事務所　会議室	
参加者	組合	郡司副委員長、村瀬副委員長、岡本書記次長、木村書記長（区担当中執）
	当局	平松清掃事務所長、淡路清掃事務所管理係長 江口清掃事務所作業係長

件名・具体的内容

江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について

当局より、江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について提案がありました。

＊支部としましては、了承できる内容ですので機関判断をお願いします。

課題・問題点

資料・その他

・江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について

・交渉議事録

＊「開示」・「非開示」・資料なども必ず添付すること。

江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について

１．日　時　平成３０年９月２１日（金）　１５時３０分から１５時５０分

２．場　所　江東区清掃事務所　会議室

３．出席者　当局：平松清掃事務所長、淡路清掃事務所管理係長
　　江口清掃事務所作業係長
　　組合：郡司副委員長、村瀬副委員長、岡本書記次長
　　木村書記長（区担当中執）

４．議事録

当　局：　それでは、江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について提案をさせて頂きます。

勤務日につきましては、１０月２０日土曜日と１０月２１日日曜日です。勤務時間につきましては、２０日土曜日が７時４０分から１６時２５分です。２１日日曜日につきましては、開始時間が１０時ですので８時３０分から１７時１５分とさせて頂きます。勤務する場所につきましては、都立木場公園です。勤務にあたる職員につきましては、記載されている職員です。

その他として、２０日土曜日において勤務時間を超過した場合は、超過分について時間外勤務手当を支給いたします。２１日日曜日につきましては、７時間４５分の時間外勤務手当として支給いたします。なお、７時間４５分を超過した場合には、超過分についても時間外勤務手当を支給いたします。

組　合：　わかりました。

ただ今の提案につきましては、本日は持ち帰り機関判断の後、回答したいと思います。

当　局：　わかりました。よろしくお願いします。

以上

平成３０年９月２１日

東京清掃労働組合江東支部
執行委員長　小菅　正一　殿

環境清掃部清掃事務所
所長　　平松　紀幸

江東区民まつり参加に伴う清掃事務所職員の従事について

平成３０年１０月２０日及び２１日に実施される江東区民まつりに参加することに伴い、下記のとおり職員を従事させることといたしたい。

記

1　勤務日
(1) 平成３０年１０月２０日（土）
(2) 平成３０年１０月２１日（日）

2　勤務時間
(1) ７時４０分から１６時２５分
(2) ８時３０分から１７時１５分

3　勤務場所
都立木場公園

4　勤務にあたる職員
(1) 佐々木統括技能長、兵頭技能長、斉藤技能長、荻野技能長、谷古宇技能長、米元技能長
(2) 大竹技能長、酒巻技能長、栁田技能長、昆野技能長、玉川技能長、飯ヶ谷技能長
なお、大竹技能長については区民まつり本部職員として、有料ごみ処理券の販売及び分別相談窓口にて従事。

5　その他
(1) ２０日（土）において勤務時間を超過した場合、超過分については時間外勤務手当を支給する。
(2) ２１日（日）の勤務時間については７時間４５分の時間外勤務手当を支給する。
なお、７時間４５分を超過した場合には、超過分についても時間外勤務手当を支給する。